

【表紙】  
【提出書類】 有価証券報告書  
【提出先】 関東財務局長 殿  
【提出日】 平成21年3月6日提出  
【計算期間】 第3特定期間  
（自 平成20年6月17日 至 平成20年12月15日）  
【ファンド名】 ダイワ/フィデリティ・アジア 3 資産分散ファンド  
【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 樋口 三千人  
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号  
【事務連絡者氏名】 長谷川 英男  
【連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号  
【電話番号】 03-5695-2111  
【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 第一部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、アジア地域の株式、高利回り事業債および不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	資産複合
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券、不動産投信）））
	決算頻度	年4回
	投資対象地域	アジア
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

##### (注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「海外」...目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」...目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの

##### (注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「資産複合 資産配分固定型」...目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
- ・「年4回」...目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの
- ・「アジア」...目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファンド・オブ・ファンズ」...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは

為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

#### < 信託金の限度額 >

- ・ 委託会社は、受託会社と合意のうえ、1,550億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

#### < ファンドの特色 >

**1.** 主として、投資するファンドを通じてアジア地域の株式、高利回り事業債(ハイ・イールド債)および不動産投資信託証券(リート)に投資を行ない、配当等収益の確保と信託財産の成長をめざします。

(注1) 「株式」にはDR(預託証券)を含むものとします。また、株価に連動する有価証券を活用する場合があります。

※DR: Depositary Receipt の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

(注2) 高利回り事業債(ハイ・イールド債)については、主として活動の大半がアジア地域で営まれている発行体が発行する高利回り事業債(ハイ・イールド債)に投資を行ないます。なお、高利回り事業債(ハイ・イールド債)への投資においては、格付けの低い債券のほかディストレス債、デフォルト債および格付けのない債券等にも投資する場合があります。〈次頁をご参照下さい。〉

(注3) 不動産投資信託証券(リート)については、アジア地域(日本を除きます。)に加えてオセアニア地域に投資を行なう場合があります。

## ◆ファンドの仕組み

当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、アジア地域の株式、高利回り事業債（ハイ・イールド債）および不動産投資信託証券（リート）に実質的に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



※…中国(香港を含みます。)、韓国、シンガポール、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム等(日本およびインドを除きます。)

(注1) 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

(注2) 各投資対象ファンドの投資態度等については、後掲の「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

## ◆ハイ・イールド債とは…

- ・債券などの格付機関(スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)、ムーディーズなど)によって格付けされる債券の信用度でBB格相当以下に格付けされている事業債をいいます。
- ・将来的なデフォルト(債務不履行)の可能性が高い分、利回り(イールド)も相対的に高くなっています。
- ・金利動向の影響のほか、発行企業の財務内容等の変化、格付動向等の影響を強く受け、上位に格付けされた債券に比べて価格が大きく変動します。
- ・ハイ・イールド債のリスクについては、後掲の「価額変動リスク」の項をご参照下さい。

信用度		S & Pの場合	ムーディーズの場合
高い	投資適格債	AAA	Aaa
		AA	Aa
		A	A
		BBB	Baa
低い	ハイ・イールド債	BB	Ba
		B	B
		CCC	Caa
		CC	Ca
		C	C
		D	

- 債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)、ムーディーズといった格付機関が各債券の格付けを行なっています。
- 信用度の低い格付けをもつ債券ほど、元本および利息が償還まで定めどおりに返済される確実性が低く(信用リスクが大きく)なります。
- 付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

## ◆ディストレス債とは…

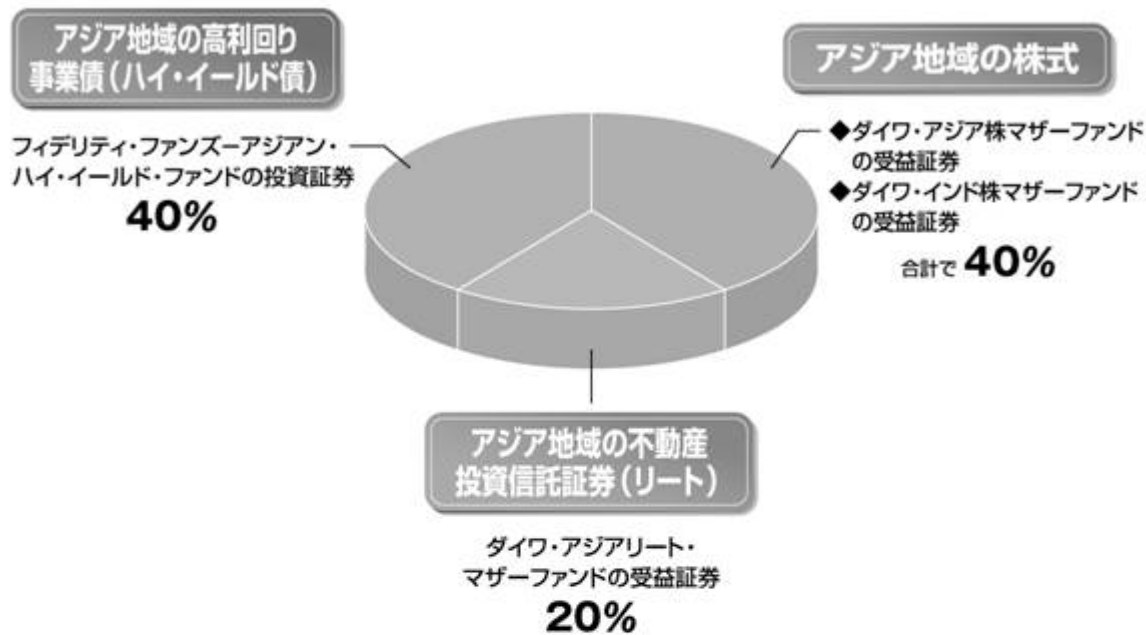
- ・発行企業の財務状況や信用力の悪化により著しく価格が低下した債券をいいます。

## ◆デフォルト債とは…

- ・デフォルトとは一般的には債券の利払いおよび元本返済の不履行、もしくは遅延などをいい、このような状態にある債券をデフォルト債といいます。

## 2.

投資対象ファンドの投資信託証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。



（注）標準組入比率を示したものであり、実際の組入比率とは異なります。

### フィデリティ<sup>(注1)</sup>の概要

フィデリティの歴史は1946年(昭和21年)、エドワード・C・ジョンソン2世が米国ボストンに資産運用会社を創設したことによってスタートしました。それから半世紀以上にわたり、世界の主要なマーケットにおいて、個人投資家から機関投資家まで幅広いニーズに対応した資産運用サービスを提供しています。

「フィデリティ・インターナショナル・リミテッド (FIL)」は、1969年にバミューダで設立された後、現在米国を除く世界の主要なマーケットにおいて、個人投資家と機関投資家を対象に投資商品ならびにサービスを提供している大規模な投資信託会社です。

FILの関連会社である「フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ (FMR)」は、1946年にボストンで設立された、米国有数<sup>(注2)</sup>の投資信託会社です。

世界各地のフィデリティの投資専門家は、分析した個別企業の投資情報をお互いに共有することにより、グローバルな視点での投資判断を可能にしています。

（注1）資本関係のないFidelity International LimitedおよびFMR Corp.とそれらの関連会社のネットワークを総称して「フィデリティ」という場合があります。また、「フィデリティ」とは、日本語では「忠誠」、「忠実」を意味します。

（注2）「ストラテジック・インサイト」2006年6月末の調査結果によるものです。

### 3. 保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

◎大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

### 4. 毎年3、6、9、12月の各15日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

#### [分配方針]

- (a) 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- (b) 原則として、継続した分配を行なうことをめざします。  
基準価額の水準等によっては、今後の分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益(評価益を含みます。)等を中心に分配する場合があります。  
ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

#### 収益分配のイメージ



- ◆上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ◆分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ◆ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

## 投資対象ファンドの概要

## I. ダイワ・アジア株マザーファンド

形態	証券投資信託／親投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	アジア地域の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。以下同じ。)する企業の株式およびDR(預託証券)
投資態度等	<p>①主として、アジア地域(中国(香港を含みます。)、韓国、シンガポール、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム等(日本およびインドを除きます。))の株式*に投資し、信託財産の成長をめざします。</p> <p>②企業のファンダメンタルズ、成長性等を総合的に勘案して銘柄選択を行ないます。運用にあたっては、ダイワ アセット マネージメント(ホンコン)リミテッドおよびダイワ アセット マネージメント(シンガポール)リミテッドの助言を受けます。(ダイワ アセット マネージメント(ホンコン)リミテッドおよびダイワ アセット マネージメント(シンガポール)リミテッドは、委託会社の海外現地法人です。)</p> <p>③株式*の組入比率は、原則として高位を維持しますが、経済情勢や投資環境等の急変あるいは証券・金融市場の混乱が起きた場合、または起きることが想定される場合、一時的に株式の組入比率を引下げることがあります。</p> <p>④保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。</p> <p>⑤大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>*DR(預託証券)を含みます。また、株価に連動する有価証券を活用する場合があります。</p>
信託期間	無期限(平成19年6月29日当初設定)
決算日	毎年12月15日(休業日の場合翌営業日)
収益分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
申込手数料	かかりません。
信託報酬	<p>かかりません。</p> <p>*投資助言を行なうダイワ アセット マネージメント(ホンコン)リミテッドおよびダイワ アセット マネージメント(シンガポール)リミテッドが受ける報酬は、委託会社が支払うものとします。</p>
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。)および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
受託会社	住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

## II. ダイワ・インド株マザーファンド

形態	証券投資信託／親投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	インドまたはその他の国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。以下同じ。)するインドの企業の株式およびDR(預託証券)
投資態度等	<p>①主としてインドまたはその他の国の金融商品取引所に上場するインドの企業の株式およびDR(預託証券)に投資し、信託財産の成長をめざします。</p> <p>②インドの企業の株式(DRを含みます。)から企業のファンダメンタルズ、成長性等を総合的に勘案して銘柄選択を行ないます。</p>



投資態度等 (つづき)	<p>③株式(DRを含みます。)の組入比率は、原則として高位(信託財産の純資産総額の80%程度以上)とします。</p> <p>④保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。</p> <p>⑤大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>◆運用については、SBI ファンズ マネジメント プライベート リミテッド(SBI Funds Management Private Limited)の助言を受けます。同社は、インドステイト銀行(State Bank of India)傘下の運用会社で、1992年2月の設立、2004年12月にソシエテ・ジェネラル・アセット・マネジメンツの資本参加を受けています。</p>
信託期間	無期限(平成19年1月31日当初設定)
決算日	毎年12月7日(休業日の場合翌営業日)
収益分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
申込手数料	かかりません。
信託報酬	かかりません。 ※投資助言を行なうSBI ファンズ マネジメント プライベート リミテッド(SBI Funds Management Private Limited)が受ける報酬は、委託会社が支払うものとします。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(インド株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。)および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
受託会社	住友信託銀行株式会社(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

### Ⅲ. ダイワ・アジアリート・マザーファンド

形態	証券投資信託/親投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	アジア地域(日本を除きます。以下同じ。)の金融商品取引所上場(上場予定を含みます。以下同じ。)および店頭登録(登録予定を含みます。以下同じ。)の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券(以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。)
投資態度等	<p>①主として、アジア地域の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券に投資し、信託財産の中長期的な成長と配当等収益の確保をめざして分散投資を行ないます。</p> <p>②個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案しポートフォリオを構築します。運用にあたっては、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメンツ・インクの助言を受けます。</p> <p>③不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態で信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>④アジア地域の不動産投資信託証券に加えてオセアニア地域の不動産投資信託証券に投資を行なう場合があります。</p> <p>⑤保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。</p> <p>⑥大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p><b>〈コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメンツ・インクについて〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。</li> <li>・リート運用では最大級の資産規模。</li> <li>・ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。</li> <li>・優先証券、公益株、バリューストックその他の高配当株の運用にも進出。インカム重視の運用を全般に展開。</li> <li>・所在地：アメリカ合衆国、ニューヨーク州、ニューヨーク</li> </ul>

信託期間	無期限（平成19年6月29日当初設定）
決算日	毎年12月15日（休業日の場合翌営業日）
収益分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
申込手数料	かかりません。
信託報酬	かかりません。 ※投資助言を行なうコーペン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが受ける報酬は、委託会社が支払うものとしします。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
受託会社	住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

#### IV. フィデリティ・ファンズ－アジアン・ハイ・イールド・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)

ファンド名	フィデリティ・ファンズ－アジアン・ハイ・イールド・ファンド
英文名	Fidelity Funds－Asian High Yield Fund
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人(SICAV)／オープンエンド型／米ドル建て
主な投資対象	主として活動の大半がアジアで営まれている発行体が発行する高利回り事業債（ハイ・イールド債券）。
関係法人	投資運用会社：フィデリティ・ファンド・マネジメント・リミテッド(バミューダ) 保管受託銀行：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ) 登録及び名義書換事務代行会社、管理事務代行会社：フィデリティ・インベストメンツ・ルクセンブルグ・エス・エイ
投資目的	主として活動の大半がアジアで営まれている発行体が発行する高利回り事業債(ハイ・イールド債券)に投資を行ない、高水準の利息等の収入を確保するとともに、値上り益の追求を目指します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファンドは純資産総額の10%を超えて借入することができません。借入は銀行から、かつ一時的な場合に限ります。</li> <li>・ 有価証券の空売りをしてはならないものとしします。</li> <li>・ ファンドは議決権を有する株式を、その保有によって当該発行会社の経営に重要な影響を与える水準までの保有を行なうことはできません。</li> </ul>
費用	管理報酬：年1.00%
申込手数料	なし
決算日	4月30日
分配方針	原則として経費控除後の配当収益および利子収益の全てについて分配を行なう方針です。

注) 管理報酬は年1.00%となっておりますが、代行手数料相当分である0.30%については、ファンドに割戻しを行ないます。

#### (2) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金（注1）、償還金など お申込金（ 4 ）	
お取扱窓口	販売会社 大和証券株式会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行ないます。  受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 4 ）	

委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約(以下「信託契約」といいます。)(2)の委託者であり、次の業務を行いません。なお、各マザーファンドの運用については、投資顧問会社(注2)の助言を受けます。 受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など
運用指図	2	損益 信託金(4)
受託会社	住友信託銀行株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	信託契約(2)の受託者であり、次の業務を行いません。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など
		損益 投資
投資対象	投資信託証券 など	

(注1)「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

(注2)投資顧問会社(名称等については、前(1)の<ファンドの特色>をご参照下さい。)は、委託会社との投資顧問契約(3)に基づき、委託会社に対して、マザーファンドの信託財産の運用に関する助言を行いません。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項(運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等)が規定されています。
- 3：委託会社と投資顧問会社の間で締結されます。投資顧問サービスの内容および報酬、運用の責任等が規定されています。
- 4：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

## ◆ファンドの仕組み

当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、アジア地域の株式、高利回り事業債（ハイ・イールド債）および不動産投資信託証券（リート）に実質的に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



※…中国(香港を含みます。)、韓国、シンガポール、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム等(日本およびインドを除きます。)

(注1)「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

(注2)各投資対象ファンドの投資態度等については、後掲の「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

## &lt; 委託会社の概況（平成21年1月末日現在） &gt;

・資本金の額 151億7,427万2,500円

## ・沿革

昭和34年12月12日 設立登記  
 昭和35年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得  
 昭和35年 4月 1日 営業開始  
 昭和60年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。  
 平成 7年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。  
 平成 7年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。  
 平成19年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。

## ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

## 2 【投資方針】

## (1) 【投資方針】

## 主要投資対象

下記の1.から3.までに掲げるファンド（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券

および下記の4.に掲げる外国投資法人の投資証券(これらを以下総称して「指定投資信託証券」といいます。)を主要投資対象とします。

1. ダイワ・アジア株マザーファンドの受益証券
2. ダイワ・インド株マザーファンドの受益証券
3. ダイワ・アジアリート・マザーファンドの受益証券
4. フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)の投資証券(米ドル建)

#### 投資態度

イ. 主として、投資するファンドを通じてアジア地域の株式、高利回り事業債(ハイ・イールド債)および不動産投資信託証券(リート)に投資を行ない、配当等収益の確保と信託財産の成長をめざします。

高利回り事業債については、主として活動の大半がアジア地域で営まれている発行体が発行する高利回り事業債に投資を行ないます。不動産投資信託証券については、アジア地域に加えてオセアニア地域に投資を行なう場合があります。

ロ. 投資対象ファンドの投資信託証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。

ダイワ・アジア株マザーファンドの受益証券およびダイワ・インド株マザーファンドの受益証券の合計

.....信託財産の純資産総額の40%

ダイワ・アジアリート・マザーファンドの受益証券

.....信託財産の純資産総額の20%

フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンドの投資証券

.....信託財産の純資産総額の40%

ハ. 保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(注) 高利回り事業債への投資においては、格付けの低い債券のほかディストレス債、デフォルト債および格付けのない債券等にも投資する場合があります。

#### <投資先ファンドについて>

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

投資先ファンド	フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)
選定の方針	主として活動の大半がアジアで営まれている発行体が発行する高利回り事業債(ハイ・イールド債券)に投資を行ない、高水準の利息等の収入を確保するとともに、値上り益の追求を目指すファンドである。

投資先ファンド	主としてアジア地域(日本を除く。以下同じ。)の金融商品取引所( )上場(上場予定を含みます。以下同じ。)および店頭登録(登録予定を含みます。以下同じ。)の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券(「ダイワ・アジアリート・マザーファンド」を親投資信託(マザーファンド)とするマザーファンド方式で運用を行ないます。)
---------	---

選定の方針	アジア地域の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案します。
-------	---

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格<ファンドの特色>」をご参照下さい。

## (2) 【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.から3.までに掲げる親投資信託（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の4.に掲げる外国投資法人の投資証券（1.から4.までに掲げる投資信託証券を、以下総称して「指定投資信託証券」といいます。）、ならびに次の5.から8.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・アジア株マザーファンドの受益証券

2. ダイワ・インド株マザーファンドの受益証券

3. ダイワ・アジアリート・マザーファンドの受益証券

4. フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）の投資証券（米ドル建）

5. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

6. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前5.の証券または証書の性質を有するもの

7. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

8. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

## 3. コール・ローン

## 4. 手形割引市場において売買される手形

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は、次のとおりです。

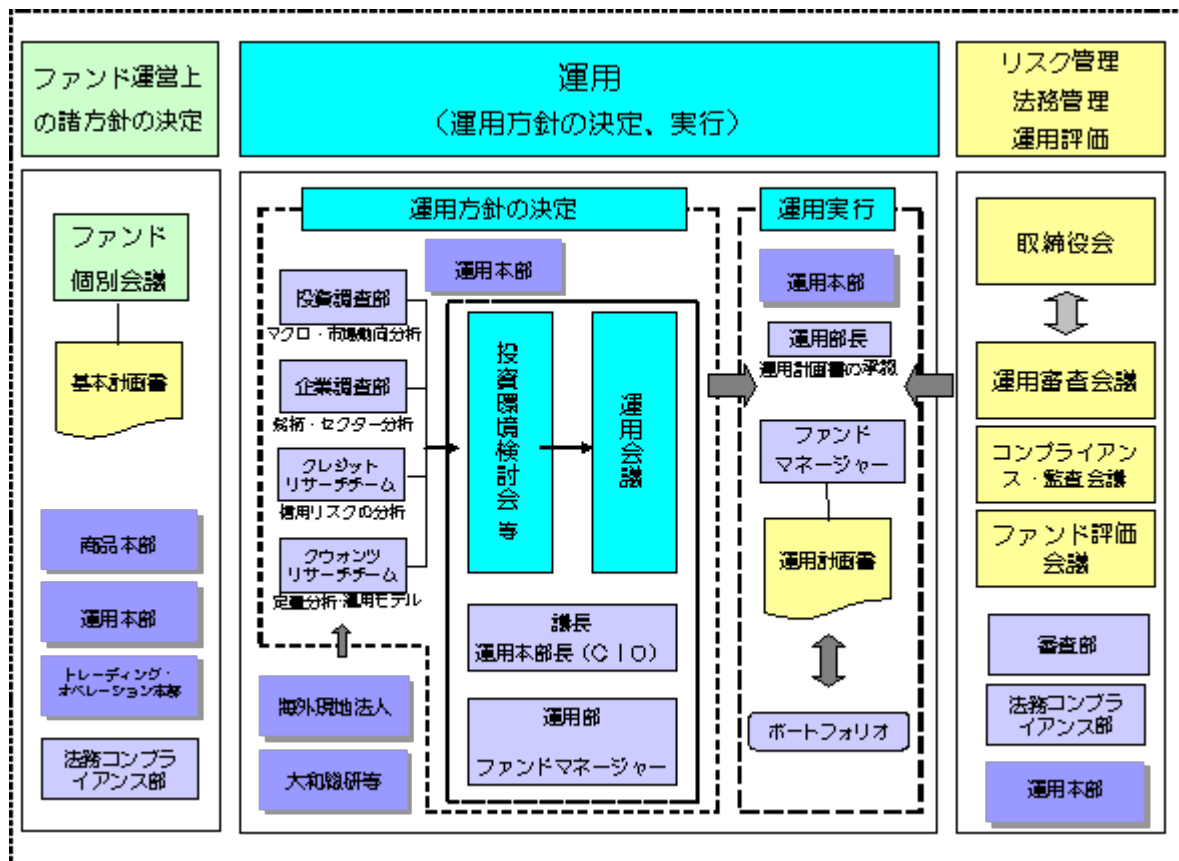
投資先ファンドの名称	フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド (ルクセンブルグ籍証券投資法人)
運用の基本方針	主として活動の大半がアジアで営まれている発行体が発行する高利回り事業債（ハイ・イールド債券）に投資を行ない、高水準の利息等の収入を確保するとともに、値上り益の追求を目指します。
主要な投資対象	主として活動の大半がアジアで営まれている発行体が発行する高利回り事業債（ハイ・イールド債券）。
委託会社の名称	運用会社：フィデリティ・ファンド・マネジメント・リミテッド (バミューダ)

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格<ファンドの特色>」をご参照下さい。

## (3) 【運用体制】

## 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。なお、各マザーファンドの運用については、投資顧問会社の助言を受けます。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

#### イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

#### ロ．投資環境の検討

運用最高責任者である運用本部長（ＣＩＯ）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

#### ハ．基本的な運用方針の決定

ＣＩＯが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

#### 二．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

#### 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

#### イ．運用本部長（ＣＩＯ）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

#### ロ．運用副本部長（1～5名程度）

ＣＩＯを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

#### ハ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

#### 二．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

#### ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は15～25名程度です。



## 受託会社に対する管理体制

信託財産の管理業務を通じて、受託会社の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、年次で受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受けています。

上記の運用体制は平成21年1月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

### (4) 【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、継続した分配を行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

### (5) 【投資制限】

株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券（信託約款）

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．委託会社は、指定投資信託証券に属する同一銘柄の不動産投資信託の受益証券または同一銘柄の不動産投資法人の投資証券（総称して「不動産投資信託証券」といいます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

#### <参考> 投資対象ファンドについて

##### 1. ダイワ・アジア株マザーファンド

##### 2. ダイワ・インド株マザーファンド

下記以外の項目（「基本方針」、「投資態度」、「信託報酬」等）については、「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
償還条項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

##### 3. ダイワ・アジアリート・マザーファンド

下記以外の項目（「基本方針」、「投資態度」、「信託報酬」等）については、「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

主な投資制限	株式への直接投資は、行ないません。 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
償還条項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

##### 4. フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

### 3 【投資リスク】

#### (1) 価額変動リスク

## 〈基準価額の主な変動要因〉

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、高利回り事業債（ハイ・イールド債）、不動産投資信託証券（リート）など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価変動リスク	株式市況	株 価	基準価額
	改 善	➔	上昇要因
	悪 化	➔	下落要因
高利回り事業債 （ハイ・イールド債） の価格変動リスク	ハイ・イールド債市況	債券価格	基準価額
	改 善	➔	上昇要因
	悪 化	➔	下落要因
リーートの 価格変動リスク	リート市況	リート価格	基準価額
	改 善	➔	上昇要因
	悪 化	➔	下落要因
外貨建資産の 為替リスク	為替相場	円換算価値	基準価額
	円 安	➔	上昇要因
	円 高	➔	下落要因

◎当ファンドの各資産の組入比率は標準組入比率を目標に決定されます。配分が大きい資産が下落する場合、他の資産が上昇しても、当ファンドの基準価額は下落する場合があります。

◎上図はイメージ図であり、必ずしも上図どおりにならない場合もあります。

## ① 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

新興国の株式市場は、先進国の株式市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

## ② 高利回り事業債(ハイ・イールド債)の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

債券の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します(値動きの幅は、残存期間、発行体、債券の種類等により異なります。)

〈高利回り事業債(ハイ・イールド債)の主な価格変動要因〉



高利回り事業債(ハイ・イールド債)は、金利動向の影響のほか、発行企業の財務内容等の変化、格付動向等の影響を強く受け、上位に格付けされた債券に比べて価格が大きく変動します。

高利回り事業債(ハイ・イールド債)は、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなどの理由から、価格の変動性が大きくなると考えられます。

債券の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。

高利回り事業債(ハイ・イールド債)は、上位に格付けされた債券に比べて、企業の経営不振・倒産や、国家の政情・財政不安などにより、債務者が債権者に対して契約に定められた元利金支払を履行できない状態になる(以下「デフォルト」といいます。)リスクが高くあります。

デフォルトが生じた場合あるいはデフォルトが予想される場合、高利回り事業債(ハイ・イールド債)の価格は大きく下落します。

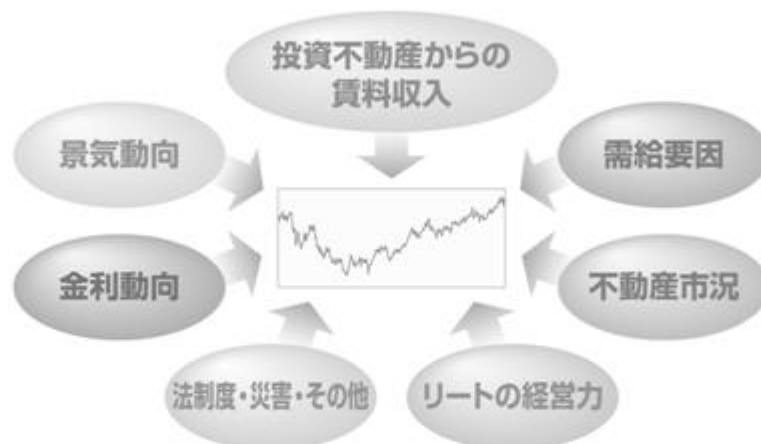
なお、ディストレス債やデフォルト債については、発行企業の財務内容の変化等の影響を特に強く受け、価格が非常に大きく変動します。

(注) ディストレス債およびデフォルト債については、前掲の「◆ディストレス債とは…」および「◆デフォルト債とは…」をご参照下さい。

組入債券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

### ③ リートの価格変動

〈リーの主な価格変動要因〉



リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
- 金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

リーの価格や配当は、リーの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

- リートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リーの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。
- リートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリーの資産価値が低下した場合には、価格が下落す

ることがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リートの価格が大幅に下落することも想定されます。

- リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
- 法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。

リートに関する法制度(税制、会計制度等)が変更となった場合、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

- その他、不動産を取巻く規制(建築規制、環境規制等)に変更があった場合も、リートの価格や配当に影響を受けることが考えられます。
- 金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもあります。

組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

#### ④ 外国証券への投資に伴うリスク

##### イ. 為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。そのため、外貨建資産を実質的に組入れた部分は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

#### ロ、カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。

新興国の経済状況は、先進国経済に比較して脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、また、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが株式市場や為替市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性もあります。

新興国においては、先進国と比較して、証券の決済、保管等にかかる制度やインフラストラクチャーが未発達であったり、証券の売買を行なう当該国の仲介業者等の固有の事由等により、決済の遅延、不能等が発生する可能性も想定されます。そのような場合、ファンドの基準価額に悪影響が生じる可能性があります。

実質的な投資対象である証券が上場または取引されている地域の税制は先進国と異なる面がある場合があります。また、それらの地域における税制が変更されたり、あるいは新たな税制が適用されることにより、基準価額に影響を受ける可能性があります。

### ⑤ その他

イ、解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ、ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります(信用リスク)。この場合、基準価額が下落する要因となります。

### (2) 換金性等が制限される場合

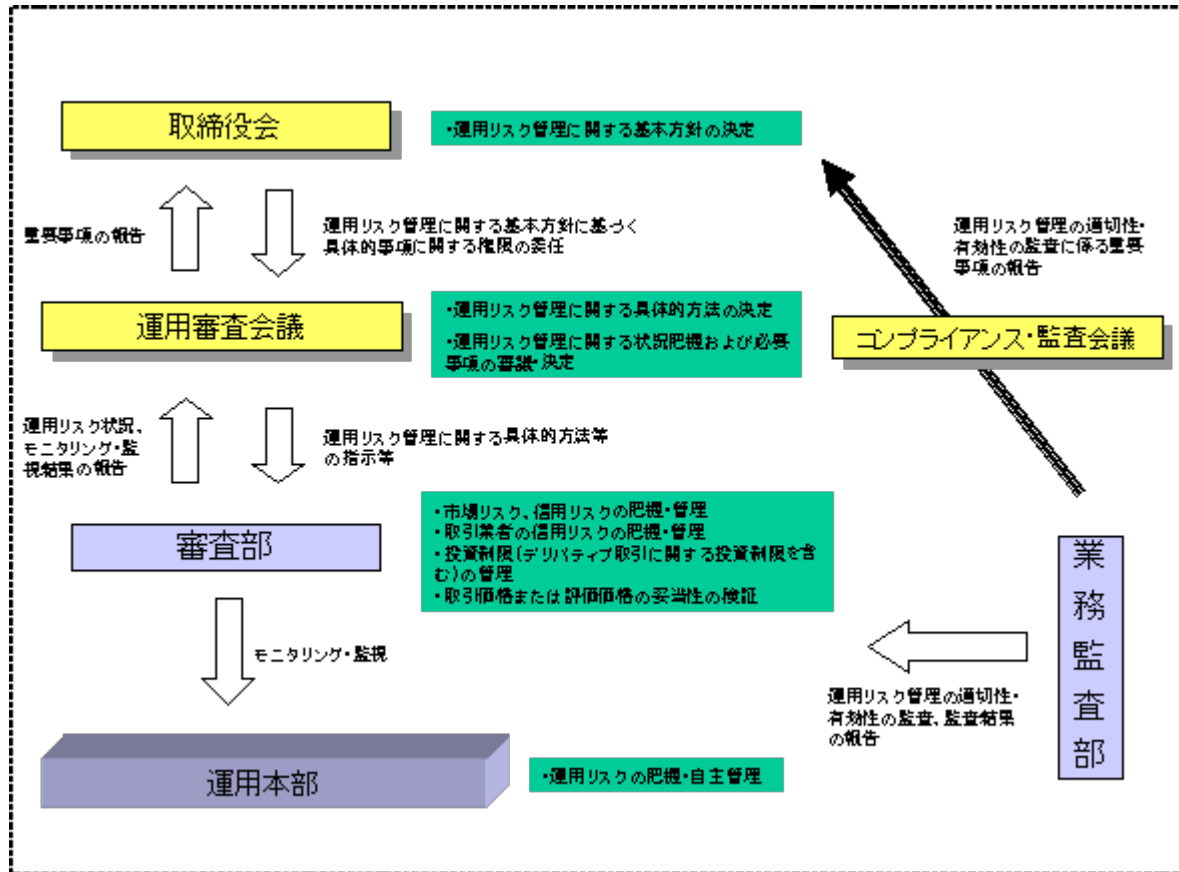
通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重

大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、お買付け、ご換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお買付けの申込みを取消すことがあります。

ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

### (3) リスク管理体制



## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00、半休日は9:00～12:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。



## (2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.344%（税抜1.28%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

	委託会社	販売会社	受託会社
500億円未満の場合	年0.6405% （税抜0.61%）	年0.6405% （税抜0.61%）	年0.063% （税抜0.06%）
500億円以上1,000億円未満の場合	年0.5775% （税抜0.55%）	年0.7035% （税抜0.67%）	年0.063% （税抜0.06%）
1,000億円以上の場合	年0.525% （税抜0.50%）	年0.756% （税抜0.72%）	年0.063% （税抜0.06%）

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。なお、各マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、委託会社が支払うものとします。

当ファンドの信託報酬等のほかに、投資対象ファンドに関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に「フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド」の管理報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率は、年1.624%（税込）程度です（当ファンドにおける実際の投資信託証券の組入状況により変動します。）。

（注）投資対象ファンドの信託報酬等については、前掲の「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

## (4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（台湾株式およびインド株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。）、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

投資対象ファンドのその他の手数料等については、前掲の「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

< 投資対象ファンドより支弁する手数料等 >

各ファンドの投資対象等に応じて、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

## (5) 【課税上の取扱い】

### 個人の受益者に対する課税

#### イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間は特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます。平成21年および平成22年において、1年間に受取る普通分配金など上場株式等の配当等の金額の合計額が100万円（年間の支払金額が1万円以下のものは除外されます。）を超える場合には、確定申告が必要となります。この場合申告分離課税または総合課税を選択することができ、申告分離課税を選択した場合は、その超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

#### ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間は特例措置として、1年間の上場株式等の譲渡所得等の金額の合計額が500万円までは、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用され、源泉徴収選択口座においては申告不要の特例があります。なお、当該合計額が500万円を超える場合には、確定申告が必要となります。この場合、その超える部分については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

#### ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

買取請求時の1万口当たりの手取額は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して課税対象者にかかる源泉徴収額に相当する金額を差引いた金額となります（当該課税対象者にかかる源泉徴収は、免除されることがあります。）。買取価額と取得価額との差額については、譲渡所得の取扱いとなります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

### 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成21年3月31日までは7%（所得税7%）、平成21年4月1日から15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

買取請求時の1万口当たりの手取額は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して課税対象者にかかる源泉徴収額に相当する金額を差引いた金額となります（当該課税対象者にかか

る源泉徴収は、免除されることがあります。)。この税相当額は税金ではないため、税額控除はありません。

<注1> 個別元本について

受益者ごとの信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行なうつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」(受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、イ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

- ( ) 税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- ( ) 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 【運用状況】

## (1) 【投資状況】（平成21年1月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資証券	7,645,816,324	40.02
内 米国	7,645,816,324	40.02
親投資信託受益証券	11,160,789,202	58.42
内 日本	11,160,789,202	58.42
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	298,094,764	1.56
純資産総額	19,104,700,290	100.00

## (参考) ダイワ・アジア株マザーファンド

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株式	6,169,109,776	95.03
内 香港	2,864,581,661	44.12
内 インドネシア	116,967,280	1.80
内 韓国	1,361,944,886	20.98
内 マレーシア	222,394,000	3.43
内 フィリピン	60,763,500	0.94
内 シンガポール	517,477,876	7.97
内 タイ	127,987,200	1.97
内 台湾	896,993,372	13.82
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	322,964,316	4.97
純資産総額	6,492,074,092	100.00

## (参考) ダイワ・インド株マザーファンド

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株式	1,921,520,651	90.64
内 インド	1,921,520,651	90.64
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	198,436,924	9.36
純資産総額	2,119,957,575	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	69,831,090	3.29
内 シンガポール	69,831,090	3.29

## (参考) ダイワ・アジアリート・マザーファンド

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資証券	3,721,789,710	87.88

内 香港	1,613,419,038	38.10
内 シンガポール	2,108,370,672	49.78
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	513,389,309	12.12
純資産総額	4,235,179,019	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	57,679,592	1.36
内 日本	57,679,592	1.36
為替予約取引(売建)	57,700,000	1.36
内 日本	57,700,000	1.36

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2) 【投資資産】(平成21年1月30日現在)

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 主要銘柄の明細

(単位:円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	FIDELITY FDS-ASIA HI YLD 米国	投資証券 -	15,758,659	453 7,150,489,352	485 7,645,816,324	- -	40.02%
2	ダイワ・アジア株マザーファ ンド 日本	親投資信託受 益証券 -	16,685,413,614	0.41990 7,006,205,177	0.3891 6,492,294,437	- -	33.98%
3	ダイワ・アジアリート・マ ザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	9,972,456,825	0.37240 3,713,742,921	0.4042 4,030,867,048	- -	21.10%
4	ダイワ・インド株マザーファ ンド 日本	親投資信託受 益証券 -	1,228,096,528	0.54529 669,681,036	0.5192 637,627,717	- -	3.34%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	40.02%
親投資信託受益証券	58.42%
合計	98.44%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (参考) ダイワ・アジア株マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

## イ. 主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	CHINA MOBILE LTD 香港	株式 情報・通信業	470,000	906 426,137,250	808 379,995,000	- -	5.85%
2	SAMSUNG ELECTRONICS 韓国	株式 電気機器	8,900	30,816 274,268,106	32,302 287,494,920	- -	4.43%
3	CHINA LIFE INSURANCE CO-H 香港	株式 保険業	1,100,000	266 292,850,250	239 263,628,750	- -	4.06%
4	PETROCHINA CO LTD 香港	株式 石油他	2,500,000	77 193,751,250	67 168,052,500	- -	2.59%
5	HUTCHISON WHAMPOA 香港	株式 コングロメ リット	380,000	467 177,754,500	435 165,465,300	- -	2.55%
6	IND & COMM BK OF CHINA-H 香港	株式 銀行業	4,200,000	49 207,137,700	39 163,963,800	- -	2.53%
7	CHEUNG KONG 香港	株式 不動産業	190,000	900 171,171,000	795 151,201,050	- -	2.33%
8	TAIWAN SEMICONDUCTOR 台湾	株式 電気機器	1,324,537	111 147,678,874	106 141,635,390	- -	2.18%
9	CHINA CONSTRUCTION BANK-H 香港	株式 銀行業	3,100,000	53 164,344,950	45 139,997,550	- -	2.16%
10	DBS GROUP HOLDINGS LTD シンガポール	株式 銀行業	255,000	506 129,224,718	539 137,698,470	- -	2.12%
11	UNITED OVERSEAS BANK シンガポール	株式 銀行業	170,000	760 129,325,596	716 121,860,624	- -	1.88%
12	HANG SENG BANK 香港	株式 銀行業	110,000	1,209 133,021,350	1,053 115,933,125	- -	1.79%
13	CLP HOLDINGS LIMITED 香港	株式 電気・ガス業	180,000	594 106,964,550	602 108,523,800	- -	1.67%
14	POSCO 韓国	株式 鉄鋼	4,500	24,564 110,542,266	23,846 107,308,800	- -	1.65%
15	CHINA OVERSEAS LAND & INV 香港	株式 不動産業	776,000	121 94,612,220	119 92,675,352	- -	1.43%
16	CHUNGHWA TELECOM CO LTD 台湾	株式 情報・通信業	650,000	135 88,006,100	135 88,351,900	- -	1.36%
17	HOPEWELL HOLDINGS 香港	株式 不動産業	300,000	265 79,695,000	289 86,798,250	- -	1.34%
18	KT&G CORP 韓国	株式 食料品	15,300	5,009 76,638,312	5,475 83,776,680	- -	1.29%
19	HON HAI PRECISION INDUS 台湾	株式 電気機器	521,000	171 89,583,299	156 81,765,740	- -	1.26%

20	KOREA ELECTRIC POWER CORP 韓国	株式 電力	43,000	1,963 84,427,920	1,882 80,944,920	- -	1.25%
21	CHINA PETROLEUM&CHEMICAL 香港	株式 石油他	1,600,000	57 92,215,200	50 80,018,400	- -	1.23%
22	KB FINANCIL GROUP INC 韓国	株式 銀行業	33,385	2,208 73,742,877	2,384 79,611,206	- -	1.23%
23	HONG KONG EX & CL 香港	株式 その他金融業	100,000	845 84,546,000	777 77,731,500	- -	1.20%
24	CNOOC LTD 香港	株式 石油他	950,000	83 79,107,770	79 75,161,625	- -	1.16%
25	LI & FUNG LTD 香港	株式 卸売業	400,000	171 68,653,200	184 73,920,000	- -	1.14%
26	PING AN INSURANCE CO 香港	株式 保険業	190,000	415 78,892,275	373 70,992,075	- -	1.09%
27	HYUNDAI MOTOR CO 韓国	株式 輸送用機器	22,000	2,863 63,004,800	3,142 69,141,600	- -	1.07%
28	KT CORP 韓国	株式 情報・通信業	26,000	2,316 60,231,600	2,653 68,992,560	- -	1.06%
29	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES 韓国	株式 機械	5,300	13,489 71,493,445	12,603 66,799,080	- -	1.03%
30	SAMSUNG FIRE & MARINE INS 韓国	株式 保険業	6,100	10,983 66,999,960	10,886 66,407,040	- -	1.02%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	95.03%
合計	95.03%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
水産・農林業	0.44%
鉱業	1.69%
建設業	2.02%
食料品	2.58%
化学	0.94%
石油・石炭製品	0.97%
鉄鋼	2.33%
機械	1.62%
電気機器	12.55%
輸送用機器	1.38%
電気・ガス業	2.67%
陸運業	1.26%
海運業	0.24%
空運業	0.80%
情報・通信業	13.09%
卸売業	1.40%
小売業	1.76%

銀行業	19.12%
証券・商品先物取引業	0.62%
保険業	6.99%
その他金融業	1.53%
不動産業	6.32%
サービス業	2.14%
石油他	4.98%
建設資材	0.53%
コンク、ロマリット	3.27%
電力	1.62%
新聞・出版	0.18%
合計	95.03%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### (参考) ダイワ・インド株マザーファンド

##### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ. 主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	RELIANCE INDUSTRIES LIMIT インド	株式 石油・石炭製 品	103,000	2,104 216,735,293	2,375 244,633,961	- -	11.54%
2	INFOSYS TECHNOLOGIES LTD インド	株式 サービス業	88,000	2,121 186,693,320	2,449 215,598,284	- -	10.17%
3	ICICI BANK LTD インド	株式 銀行業	200,000	708 141,655,933	766 153,377,400	- -	7.23%
4	HOUSING DEVELOPMENT FINAN インド	株式 その他金融業	48,000	2,711 130,152,312	2,861 137,350,752	- -	6.48%
5	HDFC BANK LIMITED インド	株式 銀行業	77,000	1,664 128,194,297	1,726 132,967,566	- -	6.27%
6	BHARAT HEAVY ELECTRICALS インド	株式 電気機器	35,000	2,502 87,575,373	2,539 88,897,463	- -	4.19%
7	ITC LTD インド	株式 食料品	255,000	317 81,050,376	328 83,663,333	- -	3.95%
8	LARSEN & TOUBRO LIMITED インド	株式 機械	55,000	1,363 74,987,935	1,236 67,988,993	- -	3.21%
9	JAI PRAKASH ASSOCIATES LTD インド	株式 建設業	440,000	142 62,663,146	130 57,308,020	- -	2.70%
10	TATA CONSULTANCY SVS LTD インド	株式 サービス業	57,000	983 56,045,039	952 54,296,946	- -	2.56%



11	OIL & NATURAL GAS CORP LT インド	株式 石油・石炭製 品	38,000	1,257 47,791,133	1,195 45,414,446	- -	2.14%
12	CIPLA LTD インド	株式 医薬品	125,000	342 42,846,375	357 44,646,250	- -	2.11%
13	BHARTI AIRTEL LIMITED インド	株式 情報・通信業	38,000	1,243 47,240,688	1,173 44,583,044	- -	2.10%
14	SUN PHARMACEUTICAL INDUS インド	株式 医薬品	20,000	1,886 37,727,250	2,143 42,864,140	- -	2.02%
15	MARUTI SUZUKI INDIA LTD インド	株式 輸送用機器	40,000	959 38,393,655	1,018 40,724,860	- -	1.92%
16	GRASIM INDUSTRIES LIMITED インド	株式 鉱業	18,000	2,048 36,873,128	2,208 39,747,411	- -	1.87%
17	INFRASTRUCTURE DEV FINANC インド	株式 その他金融業	340,000	119 40,493,300	105 35,890,910	- -	1.69%
18	HINDUSTAN ZINC LIMITED インド	株式 非鉄金属	55,000	666 36,636,795	639 35,190,128	- -	1.66%
19	INDIAN OIL CORPORATION LT インド	株式 石油・石炭製 品	40,000	717 28,700,760	812 32,496,860	- -	1.53%
20	STERLITE INDUSTRIES INDIA インド	株式 金属製品	64,000	550 35,255,472	498 31,912,672	- -	1.51%
21	RELIANCE COMMUNICATION LT インド	株式 情報・通信業	105,000	368 38,680,950	302 31,779,248	- -	1.50%
22	HINDUSTAN UNILEVER LIMITE インド	株式 化学	65,000	452 29,416,314	480 31,244,428	- -	1.47%
23	TATA POWER COMPANY LIMITE インド	株式 電力	21,000	1,285 26,987,883	1,424 29,915,886	- -	1.41%
24	NTPC LIMITED インド	株式 電力	80,000	312 24,966,822	355 28,461,400	- -	1.34%
25	INDIA CEMENTS LIMITED インド	株式 建設資材	150,000	170 25,535,479	187 28,148,175	- -	1.33%
26	RELIANCE CAPITAL LIMITED インド	株式 その他金融業	35,000	950 33,272,040	746 26,134,185	- -	1.23%
27	COLGATE-PALMOLIVE(INDIA ) インド	株式 化学	30,000	757 22,712,085	782 23,466,630	- -	1.11%
28	UNITED PHOSPHORUS LTD インド	株式 化学	120,000	192 23,073,292	172 20,712,120	- -	0.98%
29	GAIL INDIA LTD インド	株式 電気・ガス業	45,000	377 16,981,470	368 16,577,550	- -	0.78%
30	MAHINDRA & MAHINDRA LIMIT インド	株式 輸送用機器	30,000	508 15,259,556	550 16,515,840	- -	0.78%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	90.64%
合計	90.64%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## 八．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
鉱業	1.87%
建設業	2.70%
食料品	4.48%
化学	3.56%
医薬品	4.13%
石油・石炭製品	15.21%
鉄鋼	0.65%
非鉄金属	1.66%
金属製品	1.51%
機械	3.21%
電気機器	4.86%
輸送用機器	2.70%
電気・ガス業	0.78%
情報・通信業	3.60%
銀行業	13.51%
その他金融業	9.40%
サービス業	12.73%
建設資材	1.33%
電力	2.75%
合計	90.64%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物取引	シンガ ポール	SGX CNX NIFTY ETS 2009年2月	買建	140	68,915,889	69,831,090	3.29%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(参考) ダイワ・アジアリート・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	LINK REIT 香港	投資証券 -	7,174,000	156 1,124,313,968	169 1,218,037,590	- -	28.76%
2	CAPITAMALL TRUST シンガポール	投資証券 -	5,998,000	90 544,559,620	91 551,678,046	- -	13.03%

3	ASCENDAS REAL ESTATE INV シンガポール	投資証券	-	6,047,000	71 430,594,776	84 509,537,152	- -	12.03%
4	SUNTEC REIT シンガポール	投資証券	-	8,777,000	38 338,537,667	40 354,162,482	- -	8.36%
5	CHAMPION REIT 香港	投資証券	-	14,832,000	19 287,800,128	22 337,479,912	- -	7.97%
6	MAPLETREE LOGISTICS TRUST シンガポール	投資証券	-	12,871,000	18 240,586,019	24 313,143,707	- -	7.39%
7	CAPITACOMMERCIAL TRUST シンガポール	投資証券	-	2,359,000	45 107,786,956	56 134,383,738	- -	3.17%
8	CAPITARETAIL CHINA TRUST シンガポール	投資証券	-	3,010,000	29 87,717,257	40 123,243,246	- -	2.91%
9	REGAL REAL ESTATE INV 香港	投資証券	-	5,222,000	9 48,854,421	11 57,901,536	- -	1.37%
10	ASCOTT RESIDENCE TRUST シンガポール	投資証券	-	1,325,000	29 39,705,878	32 43,637,153	- -	1.03%
11	CAMBRIDGE INDUSTRIAL TRUS シンガポール	投資証券	-	2,444,000	15 38,098,906	16 40,607,549	- -	0.96%
12	CDL HOSPITALITY TRUSTS シンガポール	投資証券	-	1,000,000	43 43,330,750	37 37,977,600	- -	0.90%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	87.88%
合計	87.88%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

（単位：円）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	シンカ <sup>ホ</sup> ールト <sup>ル</sup> 買/円 売 2009年2月	買建	972,346	57,750,000	57,679,592	1.36%
		香港ドル売/円買 2009年2月	売建	5,000,000	57,750,000	57,700,000	1.36%

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（注3）為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成19年6月29日)	61,780,210,630	-	1.0000	-
第1特定期間末 (平成19年12月17日)	59,101,705,060	59,474,457,490	0.9504	0.9564
平成20年1月末日	49,579,051,465	-	0.8320	-
2月末日	49,735,196,312	-	0.8433	-
3月末日	44,350,542,004	-	0.7675	-
4月末日	47,551,190,479	-	0.8361	-
5月末日	47,241,025,981	-	0.8395	-
第2特定期間末 (平成20年6月16日)	45,576,802,834	45,911,410,751	0.8173	0.8233
6月末日	43,299,574,187	-	0.7809	-
7月末日	42,976,269,993	-	0.7915	-
8月末日	41,123,378,593	-	0.7696	-
9月末日	32,750,357,449	-	0.6281	-
10月末日	21,425,190,294	-	0.4341	-
11月末日	19,984,720,264	-	0.4084	-
第3特定期間末 (平成20年12月15日)	19,313,374,912	19,556,079,350	0.3979	0.4029
12月末日	20,161,802,110	-	0.4176	-
平成21年1月末日	19,104,700,290	-	0.4018	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0120
第2特定期間	0.0120
第3特定期間	0.0110

(注) 1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	3.8
第2特定期間	12.7
第3特定期間	50.0

## 第二部 【ファンドの詳細情報】

### 第1 【ファンドの沿革】

平成19年6月29日 信託契約締結、当初設定、運用開始

### 第2 【手続等】

#### 1 【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、香港証券取引所の休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行いません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時（半休日においては午前11時）までに受け付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受け付けを中止することができるほか、すでに受け付けた取得申込みを取消することができるものとします。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行いません。

## 2 【換金（解約）手続等】

受益者は、保有する受益権について、一部解約の実行を請求すること、または買取りを請求することにより換金することができます。

委託会社の各営業日の午後3時（半休日においては午前11時）までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

### イ．一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、香港証券取引所の休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

#### ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00、半休日は9:00～12:00）

#### ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

## ロ．買取り

受益者が買取り請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

販売会社は、受益者の請求があるときは、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、その振替受益権を買取ります。

ただし、販売会社は、香港証券取引所の休業日と同じ日付の日を買取り請求受付日とする振替受益権の買取り請求の受け付けを行いません。

振替受益権の買取り価格は、買取りの申込みを受付けた日の翌営業日の基準価格から、当該買取りに関して課税対象者にかかる源泉徴収額に相当する金額を控除した額とします（当該課税対象者にかかる源泉徴収は、免除されることがあります。）。

受益者は、買取り価格を、販売会社に問合わせることで知ることができます。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、委託会社との協議に基づいて、振替受益権の買取りを中止することができます。振替受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取り中止以前に行なった当日の買取り請求を撤回することができます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の買取り価格は、買取り中止を解除した後の最初の基準価格の計算日に買取りの申込みを受付けたものとして、上記に準じて計算された価格とします。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

## 第3 【管理及び運営】

### 1 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価格とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価格をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

#### (注1) 当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・ 組入投資証券：原則として計算時において知り得る直近の日の基準価格で評価します。
- ・ マザーファンドの受益証券：計算日の基準価格で評価します。

#### (注2) マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・ 外国の金融商品取引所上場株式：原則として当該取引所における計算時に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・ 外国の店頭登録株式：原則として海外店頭市場における計算時に知り得る直近の日の最終相場

たは最終買気配相場で評価します。

- ・ 海外の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算時において知り得る直近の日の最終相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・ お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00、半休日は9:00～12:00）

- ・ 委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## (2) 【保管】

該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

平成19年6月29日から平成29年6月15日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

## (4) 【計算期間】

毎年3月16日から6月15日まで、6月16日から9月15日まで、9月16日から12月15日まで、および12月16日から翌年3月15日までとします。ただし、第1計算期間は、平成19年6月29日から平成19年9月15日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

## (5) 【その他】

信託の終了



1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの

規定にしたいがいます。

#### 反対者の買取請求権

前 の1.から6.までの規定にしたいが信託契約の解約を行なう場合または前 の規定にしたいが信託約款の変更を行なう場合において、前 の3.または前 の3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

#### 運用報告書

委託会社は、毎年6月および12月の計算期末に、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

## 2 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

#### 収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1か月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込みに応じるものとし、当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日後1か月以内の委託会社の指定する日（原則として信託終了日から起算して5営業日まで）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前

に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社が当ファンドの償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとしてします。

受託会社は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に収益分配金および償還金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### 換金請求権

受益者は、保有する受益権について、一部解約の実行を請求すること、または買取りを請求することにより換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「第2 手続等」の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

#### 第4 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間（平成19年12月18日から平成20年6月16日まで）及び当特定期間（平成20年6月17日から平成20年12月15日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

##### 1 【財務諸表】

#### ダイワ/フィデリティ・アジア3資産分散ファンド

## ダイワノフィデリティ・アジア3資産分散ファンド

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 平成20年6月16日現在	当 期 平成20年12月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	42,121	-
コール・ローン	728,651,979	766,025,113
投資証券	18,492,471,395	7,361,971,690
親投資信託受益証券	26,419,674,810	11,478,476,251
未収入金	364,780,000	-
未収配当金	131,054,841	100,833,005
その他未収収益	11,973,042	5,085,934
流動資産合計	46,148,648,188	19,712,391,993
資産合計	46,148,648,188	19,712,391,993
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	334,607,917	242,704,438
未払解約金	80,764,012	72,199,132
未払受託者報酬	7,251,389	3,880,718
未払委託者報酬	147,445,340	78,908,327
その他未払費用	1,776,696	1,324,466
流動負債合計	571,845,354	399,017,081
負債合計	571,845,354	399,017,081
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 55,768,045,291	1 48,540,957,637
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2 10,191,242,457	2 29,227,582,725
(分配準備積立金)	370,236,373	611,234,280
元本等合計	45,576,802,834	19,313,374,912
純資産合計	45,576,802,834	19,313,374,912
負債純資産合計	46,148,648,188	19,712,391,993

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期		当期	
	自 平成19年12月18日 至 平成20年6月16日		自 平成20年6月17日 至 平成20年12月15日	
営業収益				
受取配当金	732,332,681		597,244,752	
受取利息	1,588,610		1,089,889	
有価証券売買等損益	6,587,787,777		19,142,552,497	
為替差損益	1,296,633,655		2,467,537,321	
その他収益	28,676,198		19,209,362	
営業収益合計	7,121,823,943		20,992,545,815	
営業費用				
受託者報酬	15,421,949		10,596,443	
委託者報酬	313,580,529		215,461,746	
その他費用	1,967,217		1,512,398	
営業費用合計	330,969,695		227,570,587	
営業損失( )	7,452,793,638		21,220,116,402	
経常損失( )	7,452,793,638		21,220,116,402	
当期純損失( )	7,452,793,638		21,220,116,402	
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	162,624,584		893,049,775	
期首剰余金又は期首欠損金( )	3,084,099,715		10,191,242,457	
剰余金増加額又は欠損金減少額	910,476,957		1,912,677,177	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	910,476,957		1,912,677,177	
剰余金減少額又は欠損金増加額	43,149,596		63,043,154	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	43,149,596		63,043,154	
分配金	1 684,301,049		1 558,907,664	
期末剰余金又は期末欠損金( )	10,191,242,457		29,227,582,725	

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前 期 自 平成19年12月18日 至 平成20年6月16日	当 期 自 平成20年6月17日 至 平成20年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	(1)投資証券  同左  (2)親投資信託受益証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	為替予約取引  同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準	(1)外貨建取引等の処理基準

	<p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>(2)計算期間末日の取扱い 平成19年12月15日及びその翌日が休日のため、前特定期間末日を平成19年12月17日としており、平成20年6月15日が休日のため、当特定期間末日を平成20年6月16日としております。このため、当特定期間は182日となっております。</p>	<p>同左</p> <p>(2)計算期間末日の取扱い 平成20年6月15日が休日のため、前特定期間末日を平成20年6月16日としております。このため、当特定期間は182日となっております。</p>
--	--	--

## （貸借対照表に関する注記）

区分	前期 平成20年6月16日現在	当期 平成20年12月15日現在
1. 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	62,185,804,775円 261,152,409円 6,678,911,893円	55,768,045,291円 229,221,567円 7,456,309,221円
2. 特定期間末日における受益権の総数	55,768,045,291口	48,540,957,637口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は10,191,242,457円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は29,227,582,725円であります。

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 自 平成19年12月18日 至 平成20年6月16日	当期 自 平成20年6月17日 至 平成20年12月15日



## 1 分配金の計算過程

	<p>(自平成19年12月18日 至平成20年3月17日)            計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(323,245,952円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(10,388,275円)及び分配準備積立金(129,901,554円)より分配対象額は463,535,781円(1万口当たり79.53円)であり、うち349,693,132円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成20年6月17日 至平成20年9月16日)            計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(527,769,672円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(10,571,485円)及び分配準備積立金(349,246,707円)より分配対象額は887,587,864円(1万口当たり168.42円)であり、うち316,203,226円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>
	<p>(自平成20年3月18日 至平成20年6月16日)            計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(606,083,710円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(10,352,269円)及び分配準備積立金(98,760,580円)より分配対象額は715,196,559円(1万口当たり128.24円)であり、うち334,607,917円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成20年9月17日 至平成20年12月15日)            計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(338,669,654円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(11,097,604円)及び分配準備積立金(515,269,064円)より分配対象額は865,036,322円(1万口当たり178.21円)であり、うち242,704,438円(1万口当たり50円)を分配金額としております。なお、当該分配金額は、1万口当たり50円の分配金額に期末残存口数を乗じた額(242,704,788円)から外国所得税控除額(350円)を控除した後の額であります。</p>

## (有価証券関係に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	前 期 平成20年6月16日現在		当 期 平成20年12月15日現在	
	貸借対照表計上額 (円)	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	貸借対照表計上額 (円)	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
投資証券	18,492,471,395	53,357,483	7,361,971,690	4,868,804,523
親投資信託受益証券	26,419,674,810	3,044,933,424	11,478,476,251	7,377,995,097
合計	44,912,146,205	2,991,575,941	18,840,447,941	12,246,799,620

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

## 取引の状況に関する事項

区分	前期 自平成19年12月18日 至平成20年6月16日	当期 自平成20年6月17日 至平成20年12月15日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	同左
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

取引の時価等に関する事項  
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自平成19年12月18日 至平成20年6月16日	当期 自平成20年6月17日 至平成20年12月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	前期 平成20年6月16日現在	当期 平成20年12月15日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8173円 (8,173円)	0.3979円 (3,979円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	FIDELITY FDS-ASIA HI YLD	15,943,434.010	アメリカ・ドル 80,785,380.120	
		アメリカ・ドル 小計	15,943,434.010	アメリカ・ドル 80,785,380.120 (7,361,971,690)	
投資証券 合計				7,361,971,690 [7,361,971,690]	
親投資信託 受益証券	日本円	ダイワ・アジア株マザーファンド	16,802,729,429	日本円 7,055,466,087	
		ダイワ・インド株マザーファンド	1,300,691,810	709,267,243	
		ダイワ・アジアリート・マザーファンド	9,972,456,825	3,713,742,921	
	日本円 小計		28,075,878,064	日本円 11,478,476,251	
親投資信託受益証券 合計			28,075,878,064	11,478,476,251	
合計				18,840,447,941 [7,361,971,690]	

投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における [ ] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 1銘柄	100%	100%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「ダイワ・アジア株マザーファンド」受益証券、「ダイワ・インド株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ・アジアリート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは「フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）」投資証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ・アジア株マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成20年6月16日現在	平成20年12月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	129,896,492	247,866,859
コール・ローン	254,374,791	388,191,855
株式	15,157,262,655	6,347,422,248
未収入金	143,173,591	64,394,195
未収配当金	33,633,420	7,846,305
流動資産合計	15,718,340,949	7,055,721,462
資産合計	15,718,340,949	7,055,721,462
負債の部		
流動負債		
未払金	80,242,656	-
流動負債合計	80,242,656	-
負債合計	80,242,656	-
純資産の部		
元本等		
元本	1 18,386,359,825	16,802,729,429
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 2,748,261,532	9,747,007,967
元本等合計	15,638,098,293	7,055,721,462
純資産合計	15,638,098,293	7,055,721,462
負債純資産合計	15,718,340,949	7,055,721,462

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成19年12月18日 至平成20年6月16日	自平成20年6月17日 至平成20年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式  同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準  同左

## （貸借対照表に関する注記）

区 分		平成20年6月16日現在	平成20年12月15日現在
1.	1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	19,758,189,542円	18,386,359,825円
	同期中における追加設定元本額	129,198,967円	401,670,952円
	同期中における一部解約元本額	1,501,028,684円	1,985,301,348円
	同期末における元本の内訳		
	ファンド名		
	ダイワ/フィデリティ・アジア3 資産分散ファンド	18,386,359,825円	16,802,729,429円
	計	18,386,359,825円	16,802,729,429円
2.	本報告書における開示対象ファンドの	18,386,359,825円	16,802,729,429円

特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数		
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,748,261,532円でありませ	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は9,747,007,967円でありませ

## （有価証券関係に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	平成20年6月16日現在		平成20年12月15日現在	
	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	15,157,262,655	1,940,142,931	6,347,422,248	3,694,116,743
合計	15,157,262,655	1,940,142,931	6,347,422,248	3,694,116,743

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成19年12月18日から平成20年6月16日まで、及び平成19年12月18日から平成20年12月15日まで）を指しております。

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 取引の状況に関する事項

区 分	自 平成19年12月18日 至 平成20年6月16日	自 平成20年6月17日 至 平成20年12月15日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	同左
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

取引の時価等に関する事項  
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成20年6月16日現在	平成20年12月15日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8505円 (8,505円)	0.4199円 (4,199円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
インドネシア・ルピア		株	インドネシア・ルピア	インドネシア・ルピア	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK P	100,000	9,700.000	970,000,000.000	
	INDOSAT TBK PT	500,000	4,725.000	2,362,500,000.000	
	PT TELEKOMUNIKASI	700,000	6,600.000	4,620,000,000.000	
	PT BANK CENTRAL ASIA	1,583,500	2,775.000	4,394,212,500.000	
	BUMI RESOURCES TBK PT	571,500	900.000	514,350,000.000	
	BANK RAKYAT INDONESIA	350,000	3,675.000	1,286,250,000.000	
インドネシア・ルピア 小計		株 3,805,000		インドネシア・ルピア 14,147,312,500.000 (117,422,693)	
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	UNITED OVERSEAS BANK	170,000	12.820	2,179,400.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	170,000	10.100	1,717,000.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	77,670	11.040	857,476.800	
	FRASER & NEAVE LTD	300,000	2.780	834,000.000	
	KEPPEL CORP	130,000	4.190	544,700.000	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	70,000	3.170	221,900.000	
	SINGAPORE TELECOM	400,000	2.610	1,044,000.000	
	SMRT CORPORATION LTD	450,000	1.580	711,000.000	
シンガポール・ドル 小計		株 1,767,670		シンガポール・ドル 8,109,476.800 (499,057,202)	
タイ・パーツ		株	タイ・パーツ	タイ・パーツ	
	BANGKOK BANK PCL-F	100,000	68.000	6,800,000.000	
	SIAM COMMERCIAL BANK-F	270,000	47.000	12,690,000.000	
	ADVANCED INFO SERVICE(F)	70,000	75.500	5,285,000.000	
	BANPU PUBLIC-F	15,000	210.000	3,150,000.000	
	BEC WORLD PUBLIC (F)	200,000	19.500	3,900,000.000	
	PTT PCL(F)	80,000	175.000	14,000,000.000	
タイ・パーツ 小計		株 735,000		タイ・パーツ 45,825,000.000 (119,603,250)	
フィリピン・ペソ		株	フィリピン・ペソ	フィリピン・ペソ	
	PHILIPIN LONG DISTANCE TEL	15,000	2,180.000	32,700,000.000	
	SM PRIME HOLDINGS	900,000	7.300	6,570,000.000	
	BK OF PHILIPPINE ISLANDS	400,000	38.000	15,200,000.000	
フィリピン・ペソ 小計		株		フィリピン・ペソ	



		1,315,000		54,470,000.000 (104,037,700)
マレーシア・リンギット		株	マレーシア・リンギット	マレーシア・リンギット
	GENTING BHD	250,000	3.780	945,000.000
	PUBLIC BANK BHD	250,000	8.250	2,062,500.000
	RESORTS WORLD BHD	300,000	2.170	651,000.000
	TELEKOM MALAYSIA BHD	150,000	3.000	450,000.000
	IOI CORPORATION BHD	170,000	3.200	544,000.000
	BUMIPUTRA-COMMERCE HLDGS	270,000	6.000	1,620,000.000
	TENAGA NASIONAL BHD	130,000	5.900	767,000.000
	PETRONAS GAS BHD	50,000	9.800	490,000.000
	DIGI.COM BHD	70,000	20.600	1,442,000.000
マレーシア・リンギット 小計		株 1,640,000		マレーシア・リンギット 8,971,500.000 (229,221,825)
韓国・ウォン		株	韓国・ウォン	韓国・ウォン
	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	8,500	169,500.000	1,440,750,000.000
	SHINSEGAE CO LTD	1,000	438,500.000	438,500,000.000
	HYUNDAI MOTOR CO	11,000	42,000.000	462,000,000.000
	POSCO	3,500	375,000.000	1,312,500,000.000
	GS ENGINEERING&CONSTRUCT	10,000	55,000.000	550,000,000.000
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	3,000	200,000.000	600,000,000.000
	WOONGJIN THINKBIG CO LTD	50,000	14,000.000	700,000,000.000
	KT CORP	26,000	35,750.000	929,500,000.000
	KT&G CORP	28,000	77,300.000	2,164,400,000.000
	KANGWON LAND INC	40,000	13,950.000	558,000,000.000
	KOREA GAS CORPORATION	10,000	56,000.000	560,000,000.000
	SHINHAN FINANCIAL GROUP	24,000	29,700.000	712,800,000.000
	KB FINANCIL GROUP INC	15,385	31,250.000	480,781,250.000
	SAMSUNG ELECTRONICS	5,200	465,000.000	2,418,000,000.000
	LG ELECTRONICS INC	13,000	79,400.000	1,032,200,000.000
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	43,000	30,300.000	1,302,900,000.000
	SK TELECOM CO LTD	3,000	204,000.000	612,000,000.000
	SAMSUNG SECURITIES CO LTD	10,000	62,800.000	628,000,000.000
韓国・ウォン 小計		株 304,585		韓国・ウォン 16,902,331,250.000 (1,140,907,359)
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル
	MTR CORP	270,000	18.000	4,860,000.000
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	40,000	61.850	2,474,000.000
	HOPEWELL HOLDINGS	300,000	23.000	6,900,000.000
	CHEUNG KONG	190,000	78.000	14,820,000.000
	CHINA MERCHANTS HLDGS	250,954	15.320	3,844,615.280
	CLP HOLDINGS LIMITED	210,000	51.450	10,804,500.000
	HUTCHISON WHAMPOA	380,000	40.500	15,390,000.000
	HANG SENG BANK	130,000	104.700	13,611,000.000
	CHINA PETROLEUM&CHEMICAL	1,600,000	4.990	7,984,000.000
	HONG KONG EX & CL	100,000	73.200	7,320,000.000
	LI & FUNG LTD	400,000	14.860	5,944,000.000
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	80,000	23.300	1,864,000.000
	CHINA TELECOM CORP	1,800,000	2.800	5,040,000.000
	CHINA UNICOM HONG KONG L	130,000	9.300	1,209,000.000
	CHINA RESOURCES POWER HOL	150,000	13.860	2,079,000.000
	PETROCHINA CO LTD	2,500,000	6.710	16,775,000.000
	CNOOC LTD	750,000	7.210	5,407,500.000
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	3,500,000	4.590	16,065,000.000

	CHINA MOBILE LTD	470,000	78.500	36,895,000.000
	IND & COMM BK OF CHINA-H	4,800,000	4.270	20,496,000.000
	CHINA OVERSEAS LAND & INV	450,000	10.340	4,653,000.000
	PING AN INSURANCE CO	220,000	35.950	7,909,000.000
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	170,000	9.430	1,603,100.000
	BANK OF CHINA HONG KONG	700,000	9.100	6,370,000.000
	ESPRIT HOLDINGS LTD	140,000	45.500	6,370,000.000
	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	1,100,000	23.050	25,355,000.000
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD	900,000	4.000	3,600,000.000
	BANK OF COMMUNICATIONS	400,000	5.480	2,192,000.000
	PARKSON RETAIL GROUP LTD	1,000,000	7.710	7,710,000.000
	CHINA MERCHANTS BANK-H	150,000	15.200	2,280,000.000
	BANK OF CHINA LTD -H	4,000,000	2.390	9,560,000.000
香港・ドル 小計		株 27,280,954		香港・ドル 277,384,715.280 (3,262,044,252)
台湾・ドル		株	台湾・ドル	台湾・ドル
	ASIA CEMENT CORP	548,000	26.800	14,686,400.000
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	500,000	46.000	23,000,000.000
	TAIWAN FERTILIZER CO LTD	170,000	53.100	9,027,000.000
	CHINA STEEL CORP	600,000	22.550	13,530,000.000
	DELTA ELECTRONICS INC	296,330	61.000	18,076,130.000
	ADVANCED SEMICONDUCTOR	862,468	11.650	10,047,752.200
	AU OPTRONICS CORP	642,541	23.200	14,906,951.200
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	968,000	50.900	49,271,200.000
	CATHAY FINANCIAL HOLDING	500,000	34.900	17,450,000.000
	CHINATRUST FINANCIAL HOLD	783,389	12.600	9,870,701.400
	FORMOSA PETROCHEMICAL COR	450,000	66.900	30,105,000.000
	SILICONWARE PRECISION IND	425,932	26.800	11,414,977.600
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	1,224,537	41.800	51,185,646.600
	HON HAI PRECISION INDUS	401,000	64.000	25,664,000.000
	ASUSTEK COMPUTER INC	571,730	37.000	21,154,010.000
台湾・ドル 小計		株 8,943,927		台湾・ドル 319,389,769.000 (875,127,967)
合計		株 45,792,136		6,347,422,248 [6,347,422,248]

- (2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
インドネシア・ルピア	株式 6銘柄	100%	1.8%
シンガポール・ドル	株式 8銘柄	100%	7.9%
タイ・バーツ	株式 6銘柄	100%	1.9%
フィリピン・ペソ	株式 3銘柄	100%	1.6%
マレーシア・リングgit	株式 9銘柄	100%	3.6%
韓国・ウォン	株式 18銘柄	100%	18.0%
香港・ドル	株式 31銘柄	100%	51.4%
台湾・ドル	株式 15銘柄	100%	13.8%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ・インド株マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成20年6月16日現在	平成20年12月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	156,730,730	76,265,998
コール・ローン	406,095,527	128,540,713
株式	4,377,980,208	1,852,730,592
派生商品評価勘定	703,468	2,529,770
未収入金	-	51,717,712
未収配当金	13,094,250	518,400
差入委託証拠金	44,679,113	33,130,045
流動資産合計	4,999,283,296	2,145,433,230
資産合計	4,999,283,296	2,145,433,230
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	9,033,214	-
未払金	59,841,992	-
未払解約金	40,000,000	-
流動負債合計	108,875,206	-
負債合計	108,875,206	-
純資産の部		
元本等		
元本	1 4,304,246,381	3,934,313,160
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 586,161,709	1,788,879,930
元本等合計	4,890,408,090	2,145,433,230
純資産合計	4,890,408,090	2,145,433,230
負債純資産合計	4,999,283,296	2,145,433,230

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成19年12月18日 至 平成20年6月16日	自 平成20年6月17日 至 平成20年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式  同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引	(1)先物取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。	同左
	(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	(2)為替予約取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準  同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	平成20年6月16日現在	平成20年12月15日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	5,337,897,489円	4,304,246,381円
同期中における追加設定元本額	341,715,588円	583,459,662円
同期中における一部解約元本額	1,375,366,696円	953,392,883円

同期末における元本の内訳 ファンド名		
ダイワ・インド株ファンド	341,715,588円	562,163,549円
ダイワ・アジア新興国株ファンド	2,373,919,427円	2,030,387,916円
ダイワ/フィデリティ・アジア3 資産分散ファンド	1,588,611,366円	1,300,691,810円
ダイワ新興4カ国株式ファンド （ダイワSMA専用）	- 円	41,069,885円
計	4,304,246,381円	3,934,313,160円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 特定期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	4,304,246,381口	3,934,313,160口
3. 2元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は1,788,879,930円でありま す。

## （有価証券関係に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	平成20年6月16日現在		平成20年12月15日現在	
	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	4,377,980,208	1,155,563,699	1,852,730,592	120,357,312
合計	4,377,980,208	1,155,563,699	1,852,730,592	120,357,312

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成19年12月8日から平成20年6月16日まで、及び平成20年12月9日から平成20年12月15日まで）を指しております。

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 取引の状況に関する事項

区 分	自 平成19年12月18日 至 平成20年6月16日	自 平成20年6月17日 至 平成20年12月15日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	信託財産の効率的な運用に資することを目的として、信託約款に従って外国の取引所における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	同左

3. 取引に係るリスクの内容	株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。また、為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

## 取引の時価等に関する事項

## 1. 株式関連

種 類	平成20年6月16日 現在				平成20年12月15日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
株価指数先物取引								
買 建	203,076,273	-	194,088,528	8,987,745	40,250,298	-	42,780,067	2,529,769
合計	203,076,273	-	194,088,528	8,987,745	40,250,298	-	42,780,067	2,529,769

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、特定期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## 2. 通貨関連

種 類	平成20年6月16日 現在			平成20年12月15日 現在				
	契約額等 (円)	うち	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち	時価 (円)	評価損益 (円)

		1年超			1年超		
市場取引以外の取引							
為替予約取引							
買建	50,342,000	-	51,000,000	658,000	-	-	-
インド・ルピー	50,342,000	-	51,000,000	658,000	-	-	-
合計	50,342,000	-	51,000,000	658,000	-	-	-

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報)

	平成20年6月16日現在	平成20年12月15日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1362円 (11,362円)	0.5453円 (5,453円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
インド・ルピー		株	インド・ルピー	インド・ルピー	
	TATA STEEL LIMITED	20,000	218.850	4,377,000.000	
	CIPLA LTD	125,000	174.950	21,868,750.000	
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	25,000	507.050	12,676,250.000	
	COLGATE-PALMOLIVE(INDIA)	30,000	384.950	11,548,500.000	
	TATA POWER COMPANY LIMITE	16,000	752.250	12,036,000.000	
	HINDUSTAN UNILEVER LIMITE	45,000	240.400	10,818,000.000	
	NTPC LIMITED	45,000	164.900	7,420,500.000	
	INDIAN OIL CORPORATION LT	40,000	385.800	15,432,000.000	
	GLENMARK PHARMACEUTICALS	16,000	274.950	4,399,200.000	
	HINDUSTAN ZINC LIMITED	30,000	325.700	9,771,000.000	
	GAIL INDIA LTD	45,000	212.950	9,582,750.000	
	GRASIM INDUSTRIES LIMITED	9,000	1,073.350	9,660,150.000	
	TATA CONSULTANCY SVS LTD	50,000	481.300	24,065,000.000	



INFOSYS TECHNOLOGIES LTD	115,000	1,104.850	127,057,750.000
LARSEN & TOUBRO LIMITED	55,000	788.150	43,348,250.000
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	35,000	1,362.500	47,687,500.000
RELIANCE COMMUNICATION LT	150,000	249.000	37,350,000.000
HOUSING DEVELOPMENT FINAN	42,000	1,634.300	68,640,600.000
RELIANCE CAPITAL LIMITED	20,000	531.150	10,623,000.000
INFRASTRUCTURE DEV FINANC	160,000	65.150	10,424,000.000
HDFC BANK LIMITED	77,000	919.950	70,836,150.000
ICICI BANK LTD	170,000	411.000	69,870,000.000
RELIANCE INDUSTRIES LIMIT	100,000	1,307.100	130,710,000.000
OIL & NATURAL GAS CORP LT	30,000	646.350	19,390,500.000
ITC LTD	270,000	172.400	46,548,000.000
MAHINDRA & MAHINDRA LIMIT	20,000	296.750	5,935,000.000
BHARTI AIRTEL LIMITED	67,000	723.500	48,474,500.000
UNITED PHOSPHORUS LTD	70,000	90.150	6,310,500.000
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	27,000	1,105.200	29,840,400.000
ABB LTD INDIA	16,000	433.450	6,935,200.000
DABUR INDIA LIMITED	70,000	78.300	5,481,000.000
INDIA CEMENTS LIMITED	112,000	95.450	10,690,400.000
JAIPRAKASH ASSOCIATES LTD	180,000	84.200	15,156,000.000
インド・ルピー 小計	株 2,282,000		インド・ルピー 964,963,850.000 (1,852,730,592)
合計	株 2,282,000		1,852,730,592 [1,852,730,592]

- (2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
インド・ルピー	株式 33銘柄	100%	100%

- 第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

- 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ・アジアリート・マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成20年6月16日現在	平成20年12月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	200,155,370	536,790,212
コール・ローン	291,547,983	59,814,006
投資証券	9,301,100,319	3,362,135,438
未収入金	217,557,814	29,122,904
未収配当金	-	34,114,063
流動資産合計	10,010,361,486	4,021,976,623
資産合計	10,010,361,486	4,021,976,623
負債の部		
流動負債		
未払金	96,805,896	21,191,906
流動負債合計	96,805,896	21,191,906
負債合計	96,805,896	21,191,906
純資産の部		
元本等		
元本	1 12,534,911,762	10,742,328,236
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 2,621,356,172	6,741,543,519
元本等合計	9,913,555,590	4,000,784,717
純資産合計	9,913,555,590	4,000,784,717
負債純資産合計	10,010,361,486	4,021,976,623

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成19年12月18日 至 平成20年6月16日	自 平成20年6月17日 至 平成20年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券  同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準  同左

## （貸借対照表に関する注記）

区分	平成20年6月16日現在	平成20年12月15日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	14,796,621,395円	12,534,911,762円
同期中における追加設定元本額	148,128,515円	5,562,828円
同期中における一部解約元本額	2,409,838,148円	1,798,146,354円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ/フィデリティ・アジア3資産分散ファンド	11,350,481,155円	9,972,456,825円
ダイワ・アジアREITファンド（ダイワSMA専用）	1,184,430,607円	769,871,411円
計	12,534,911,762円	10,742,328,236円

2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	12,534,911,762口	10,742,328,236口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,621,356,172円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,741,543,519円であります。

## (有価証券関係に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成20年6月16日現在		平成20年12月15日現在	
	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
投資証券	9,301,100,319	628,464,513	3,362,135,438	2,651,085,673
合計	9,301,100,319	628,464,513	3,362,135,438	2,651,085,673

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(平成19年12月18日から平成20年6月16日まで、及び平成19年12月18日から平成20年12月15日まで)を指しております。

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

## 取引の状況に関する事項

区 分	自 平成19年12月18日 至 平成20年6月16日	自 平成20年6月17日 至 平成20年12月15日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	同左
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

取引の時価等に関する事項  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成20年6月16日現在	平成20年12月15日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.7909円 (7,909円)	0.3724円 (3,724円)

附属明細表

## 第1 有価証券明細表

### (1) 株式

該当事項はありません。

### (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資証券	シンガポール・ドル	CAPITACOMMERCIAL TRUST	2,359,000.000	1,816,430.000		
		ASCENDAS REAL ESTATE INV	6,047,000.000	7,256,400.000		
		CAPITAMALL TRUST	5,998,000.000	9,176,940.000		
		SUNTEC REIT	9,650,000.000	6,272,500.000		
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	12,871,000.000	4,054,365.000		
		ASCOTT RESIDENCE TRUST	1,325,000.000	669,125.000		
		CAPITARETAIL CHINA TRUST	3,093,000.000	1,515,570.000		
		シンガポール・ドル 小計		41,343,000.000	シンガポール・ドル 30,761,330.000 (1,893,052,248)	
	香港・ドル	香港・ドル	LINK REIT	6,649,500.000	90,699,180.000	
			REGAL REAL ESTATE INV	5,222,000.000	4,229,820.000	
			CHAMPION REIT	17,853,000.000	29,993,040.000	
		香港・ドル 小計		29,724,500.000	香港・ドル 124,922,040.000 (1,469,083,190)	
	投資証券 合計				3,362,135,438 [3,362,135,438]	
	合計				3,362,135,438 [3,362,135,438]	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における [ ] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
シンガポール・ドル	投資証券 7銘柄	100%	56.3%
香港・ドル	投資証券 3銘柄	100%	43.7%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

「フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）」  
の状況

「フィデリティ・ファンズ - アジアン・ハイ・イールド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）」  
は、ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人が発行する投資証券（米ドル建）です。以下に記載した同投資証券の「純資産計算書」、「投資資産明細表」等の情報は、監査済み財務諸表から抜粋・翻訳したものです。

純資産計算書

		債券ファンド:
ファンド名	アジアン・ハイ・イールド・ファンド	
通貨	米ドル	
資産		
投資資産時価評価額	305,394,559	
銀行預金	-	
要求払預金	340,179	
投資資産売却未収入金	1,054,000	
受益証券未収設定金	1,628,528	
未収配当金および未収利息	8,221,405	
先物取引に係る未実現利益	-	
外国為替予約取引に係る未実現利益	13,135	
スワップ取引に係る未実現利益	1,858,250	
買いオプション時価評価額	-	
その他未収入金	-	
<b>資産合計</b>	<b>318,510,056</b>	
負債		
投資資産購入未払金	3,275,135	
受益証券未払解約金	13,173	
未払費用	335,919	
先物取引に係る未実現損失	-	
外国為替予約取引に係る未実現損失	-	
スワップ取引に係る未実現損失	-	
その他未払金	-	
当座借越金	-	
<b>負債合計</b>	<b>3,624,227</b>	
純資産額：2008年4月30日現在	314,885,829	
純資産額：2007年4月30日現在	31,430,026	
純資産額：2006年4月30日現在	-	
発行済口数		
- A Shares (in fund currency)	-	
- A Shares (EUR)	-	
- A Shares (GBP)	-	
- A Shares (SGD)	-	
- A-ACC Shares (in fund currency)	8,130,354	
- A-ACC Shares (EUR)	23,835	
- A-ACC Shares (USD)	-	
- A-ACC Shares (EUR) (hedged)	-	
- A-GDIST Shares (SGD)	-	
- A-MDIST Shares (EUR)	-	

- A-MDIST Shares (SGD)	-
- A-MDIST Shares (USD)	26,007,377
- B Shares (USD)	-
- B-MDIST Shares (USD)	-
- C Shares (in fund currency)	-
- E-ACC Shares (EUR)	-
- E-ACC Shares (EUR) (hedged)	-
- I Shares (EUR)	-
- I-ACC Shares (in fund currency)	-
- I-ACC Shares (EUR)	-
- J Shares (USD)	-
- Y-ACC Shares (in fund currency)	-
- Y-ACC Shares (EUR)	-

## 一口当り純資産額(2008年4月30日現在)

- A Shares (in fund currency)	-
- A Shares (EUR)	-
- A Shares (GBP)	-
- A Shares (SGD)	-
- A-ACC Shares (in fund currency)	9.590
- A-ACC Shares (EUR)	8.212
- A-ACC Shares (USD)	-
- A-ACC Shares (EUR) (hedged)	-
- A-GDIST Shares (SGD)	-
- A-MDIST Shares (EUR)	-
- A-MDIST Shares (SGD)	-
- A-MDIST Shares (USD)	9.098
- B Shares (USD)	-
- B-MDIST Shares (USD)	-
- C Shares (in fund currency)	-
- E-ACC Shares (EUR)	-
- E-ACC Shares (EUR) (hedged)	-
- I Shares (EUR)	-
- I-ACC Shares (in fund currency)	-
- I-ACC Shares (EUR)	-
- J Shares (USD)	-
- Y-ACC Shares (in fund currency)	-
- Y-ACC Shares (EUR)	-

## 投資資産取得原価

336,666,225

## 投資資産明細表

2008年4月30日現在

	国コード	通貨	株数または 額面価額	時価 (米ドル)	純資産 比率(%)
公認の証券取引所で取引される証券					
素材					
Freeport-McMoRan C & G 5.8825% FRN 01/04/2015	US	USD	6,500,000	6,581,250	2.09
				6,581,250	2.09
電気通信サービス					
Pakistan Mobile 8.625% 13/11/2013 Reg S	PK	USD	5,600,000	5,070,240	1.61
				5,070,240	1.61
国債					
US Treasury 9.875% 15/11/2015	US	USD	3,330,000	4,718,194	1.50
US Treasury 8.875% 15/02/2019	US	USD	3,300,000	4,668,469	1.48
Indonesia 10.00% 15/10/2011	ID	IDR	14,300,000,000	1,464,197	0.46
Indonesia 10.25% 15/07/2022	ID	IDR	16,200,000,000	1,432,229	0.45



Philippine 5.5% 21/02/2010 3-16	PH	PHP	60,000,000	1,381,007	0.44
				13,664,096	4.33
その他の市場で取引される証券					
エネルギー					
Indo Integrated Energy 8.50% 01/06/2012	ID	USD	8,500,000	8,426,050	2.68
Griffin Coal Mining 9.50% 01/12/2016 Reg S	AU	USD	4,100,000	3,234,900	1.03
MPF 9.29188% FRN 20/09/2011	NO	USD	1,500,000	1,485,000	0.47
Titan Petrochemicals 8.50% 18/03/2012 Reg S	BM	USD	2,000,000	1,315,000	0.42
Northern Offshore 7.3675% FRN 14/06/2010	BM	USD	1,100,000	1,039,500	0.33
TNK-BP Finance 7.50% 18/07/2016 Reg S	LU	USD	500,000	488,650	0.16
Sea Production 7.3175% FRN 14/02/2012	BM	USD	500,000	460,000	0.15
Nordic Heavy Lift 9.01438% FRN 05/06/2012	NO	USD	500,000	450,000	0.14
PetroProd 8.71% FRN 12/01/2012 144A	KY	USD	500,000	447,500	0.14
Skeie Drilling & Production 11.25% 22/02/2013	NO	USD	500,000	438,750	0.14
				17,785,350	5.66
公益事業					
Xinao Gas Holdings 7.375% 05/08/2012	KY	USD	4,200,000	4,212,527	1.34
PGN Euro Finance 7.50% 10/09/2013	MU	USD	4,100,000	4,174,079	1.33
Majapahit Holding 7.875% 29/06/2037 Reg S	NL	USD	4,500,000	4,045,810	1.28
National Power 7.33% FRN 23/08/2011 Reg S	PH	USD	2,000,000	2,126,316	0.68
Majapahit Holding 7.75% 17/10/2016 Reg S	NL	USD	1,525,000	1,504,260	0.48
Majapahit Holding 7.25% 17/10/2011 Reg S	NL	USD	1,300,000	1,292,371	0.41
Majapahit Holding 7.25% 28/06/2017 Reg S	NL	USD	1,000,000	952,500	0.30
National Power 8.40% 15/12/2016	PH	USD	800,000	826,000	0.26
National Power 6.875% 02/11/2016 Reg S	PH	USD	300,000	305,498	0.10
				19,439,361	6.18
素材					
Asia Aluminum Holdings 8.00% 23/12/2011 Reg S	BM	USD	9,200,000	8,694,000	2.76
Sino-Forest 9.125% 17/08/2011 Reg S	CA	USD	4,500,000	4,584,375	1.46
FMG Finance 7.07563% FRN 01/09/2011 Reg S	AU	USD	4,300,000	4,246,250	1.35
BeMax Resources 9.375% 15/07/2014 Reg S	AU	USD	4,000,000	3,330,404	1.06
Vedanta Resources 6.625% 22/02/2010 Reg S	GB	USD	2,900,000	2,904,517	0.92
FMG Finance 10.00% 01/09/2013 Reg S	AU	USD	1,500,000	1,612,500	0.51
Advance Agro 11.00% 19/12/2012 Reg S	TH	USD	1,600,000	1,400,456	0.44
EvrazSecurities 10.875% 03/08/2009	LU	USD	600,000	634,080	0.20
				27,406,582	8.70
資本財・サービス					
Noble Group 6.625% 17/03/2015 Reg S	BM	USD	5,800,000	5,246,100	1.67
Arpeni Pratama Ocean Line 8.75% 03/05/2013 Reg S	NL	USD	5,325,000	4,460,752	1.42
BLT Finance 7.50% 15/04/2014 Reg S	ID	USD	3,500,000	2,520,000	0.80
Road King Infrastructure 5.3175% FRN 14/05/2012	VG	USD	3,200,000	2,468,000	0.78
PB Issuer 3.30% 01/02/2013	VG	USD	1,200,000	1,161,500	0.37
CMA CGM 7.25% 01/02/2013 Reg S	FR	USD	500,000	464,375	0.15
				16,320,727	5.19
情報技術					
Hynix Semiconductor 7.875% 27/06/2017 Reg S	KR	USD	5,200,000	4,249,960	1.35
				4,249,960	1.35
一般消費財・サービス					
Galaxy Entertainment 9.82875% FRN 15/12/2010 Reg	VG	USD	7,400,000	7,369,938	2.34
Galaxy Entertainment 9.875% 15/12/2012 Reg S	VG	USD	3,775,000	3,830,971	1.22
GITI Tire 12.25% 26/01/2012	SG	USD	4,300,000	3,630,468	1.15
Parkson Retail Group 7.125% 30/05/2012	KY	USD	3,400,000	3,281,000	1.04
Parkson Retail Group 7.875% 14/11/2011	KY	USD	2,600,000	2,580,760	0.82
C&M Finance 8.10% 01/02/2016 Reg S	KY	USD	1,325,000	1,335,078	0.42
Matahari Finance 9.50% 06/10/2009	NL	USD	500,000	498,852	0.16
				22,527,067	7.15
生活必需品					
Ciliandra Perkasa 10.75% 08/12/2011 Reg S	ID	USD	5,335,000	5,228,300	1.66

Choad Modern Agriculture 7.75% 08/02/2010 Reg	KY	USD	5,000,000	4,987,500	1.58
CFG Investment 9.25% 19/12/2013 Reg S	PE	USD	4,900,000	4,728,990	1.50
				14,944,790	4.74
<b>電気通信サービス</b>					
True Move 10.75% 16/12/2013 Reg S	TH	USD	7,000,000	6,290,599	2.00
Indosat Finance 7.75% 05/11/2010 Reg S	NL	USD	4,200,000	4,327,984	1.37
Indosat Finance 7.125% 22/06/2012 Reg S	NL	USD	4,000,000	4,119,600	1.31
Excelcomindo Finance 7.125% 18/01/2013 Reg S	NL	USD	3,700,000	3,702,565	1.18
Philippine Long Distance 11.375% 15/05/2012	PH	USD	2,300,000	2,768,059	0.88
True Move 10.375% 01/08/2014 Reg S	TH	USD	3,000,000	2,730,600	0.87
Philippine Long Distance 8.35% 06/03/2017	PH	USD	1,500,000	1,677,213	0.53
Hanarotelecom 7.00% 01/02/2012 Reg S	KR	USD	1,500,000	1,541,723	0.49
Mobile-8 Telecom Finance 11.25% 01/03/2013	ID	USD	1,500,000	1,290,000	0.41
Digicel Group 8.875% 15/01/2015 Reg S	BM	USD	600,000	517,500	0.16
Philippine Long Distance 8.35% 06/03/2017 EMTN	PH	USD	388,000	433,839	0.14
Philippine Long Distance 10.50% 15/04/2009 EMTN	PH	USD	398,000	420,676	0.13
Hellas Telecom 8.46313% FRN 15/01/2015 144A	GR	USD	400,000	304,000	0.10
Sistema Capital 8.875% 28/01/2011 Reg S	RU	USD	200,000	206,240	0.07
				30,330,598	9.64
<b>金融</b>					
Citic Resources Finance 6.75% 15/05/2014 Reg S	VG	USD	9,800,000	9,349,200	2.97
Davomas International 11.00% 09/05/2011 Reg S	SG	USD	8,500,000	8,110,224	2.58
Hopson Development 8.125% 09/11/2012 Reg S	BM	USD	10,800,000	7,948,800	2.52
Blue Ocean Resources 11.00% 28/06/2012 Reg S	SG	USD	8,000,000	5,960,000	1.89
Media Nusantara Citra 10.75% 12/09/2011	NL	USD	5,532,738	5,477,411	1.74
Agile Property Holdings 9.00% 22/09/2013 Reg S	KY	USD	5,900,000	5,457,500	1.73
Greentown China Holdings 9.00% 08/11/2013 Reg S	KY	USD	6,600,000	5,247,660	1.67
Shimao Property 6.8625% FRN 01/12/2011 Reg S	KY	USD	6,200,000	5,146,000	1.63
GT 2005 BONDS 10.25% 21/07/2010	NL	USD	5,500,000	5,087,500	1.62
AI FINANCE 10.875% 15/07/2012 EMTN	NL	USD	5,500,000	4,950,000	1.57
AMBB Capital 6.77% VRN (Perpetual)	MY	USD	5,100,000	4,933,552	1.57
Empire Capital Resources 9.375% 15/12/2011 Reg S	SG	USD	4,600,000	4,831,293	1.53
Shimao Property 8.00% 01/12/2016 Reg S	KY	USD	5,200,000	4,320,160	1.37
Shanghai Zendai Property 10.00% 06/06/2012	BM	USD	6,000,000	3,905,850	1.24
Metropolitan Bank & Trust 8.375% VRN 07/12/2013	PH	USD	3,850,000	3,890,499	1.24
Bank Of Baroda 6.625% VRN 25/05/2022	GB	USD	4,000,000	3,740,400	1.19
Land Bank of Philippines 7.25% VRN 19/10/2016	PH	USD	3,700,000	3,680,020	1.17
Empire Capital Resources 6.55% FRN 15/12/2011 Reg S	SG	USD	3,281,250	3,354,540	1.07
ICICI Bank 7.25% VRN (Perpetual) Reg S	IN	USD	3,700,000	3,235,650	1.03
Woori Bank 6.208% VRN 02/05/2037 Reg S	KR	USD	2,800,000	2,353,122	0.75
Shinhan Bank 5.663% VRN 02/03/2035	KR	USD	2,600,000	2,167,100	0.69
China Properties Group 9.125% 04/05/2014 Reg S	KY	USD	2,800,000	2,016,000	0.64
Lai Fung Holdings 9.125% 04/04/2014 Regs	KY	USD	2,000,000	1,718,032	0.55
Temir Capital 9.25% 23/03/2009	NL	USD	1,700,000	1,663,973	0.53
QBE Capital Funding II 6.797% VRN (Perpetual) 144A	AU	USD	1,900,000	1,625,292	0.52
Hong Long Holdings 12.50% 03/10/2012	KY	USD	2,000,000	1,560,000	0.50
ICICI Bank 6.375% VRN 30/04/2022 Reg S	IN	USD	1,775,000	1,557,208	0.49
Krung Thai Bank 7.378% VRN (Perpetual)	TH	USD	1,700,000	1,533,449	0.49
Coastal Greenland 12.00% 08/11/2012	BM	USD	2,000,000	1,340,146	0.43
Bank of India London 6.625% VRN 22/09/2021 EMTN	GB	USD	1,300,000	1,223,820	0.39
State Bank of India 6.439% VRN (Perpetual)	IN	USD	1,200,000	1,025,710	0.33
IOI Resources 0% 15/01/2013	MY	USD	1,000,000	959,950	0.30
Neo-China 9.75% 23/07/2014 Reg S	BM	USD	2,500,000	950,000	0.30
Mizuho Capital 6.686% VRN (Perpetual) Reg S	KY	USD	1,000,000	902,125	0.29
Dresdner Bank (Kyivstar) 7.75% 27/04/2012 Reg S	DE	USD	760,000	763,496	0.24
Getin Finance 6.359% FRN 13/05/2009 EMTN	GB	EUR	500,000	752,748	0.24
State Bank of India 7.14% VRN (Perpetual)	IN	USD	800,000	734,320	0.23
BSPB FINANCE 10.75% 01/11/2011	US	USD	600,000	564,000	0.18

ICICI Bank Bahrain 6.625% 03/10/2012 Reg S	BH	USD	500,000	504,800	0.16
BSPB Finance (Bk St Petersburg) 9.501% 25/11/2009	RU	USD	500,000	504,575	0.16
HSBC Bank (Ukrsibbank) 7.375% 23/07/2010	GB	USD	500,000	499,550	0.16
Colgrade (ROLF Group) 8.25% 28/06/2010	CY	USD	500,000	489,950	0.16
Lippo Karawaci Finance 8.875% 09/03/2011	NL	USD	500,000	475,588	0.15
Rubicon Offshore Holdings 7.70875% FRN 16/04/2012	BM	USD	500,000	442,500	0.14
Hong Long Holdings Wts 03/10/2012	KY	HKD	1,800,000	69,275	0.02
Coastal Greenland Wts 08/11/2012	BM	HKD	1,488,300	51,551	0.02
				127,074,539	40.39
その他				(1)	0.00
投資資産合計(取得価額 336,666,225米ドル)				305,394,559	96.99

	通貨	契約額等 (米ドル)	未実現(損)益 (米ドル)	純資産 比率(%)
クレジット・デフォルト・スワップ				
Sold Protection on Itraxx Asia Ex Japan 20/06/2013	USD	20,000,000	1,858,250	0.59
			1,858,250	0.59

	契約額等 (米ドル)	未実現(損)益 (米ドル)	純資産 比率(%)
外国為替予約取引			
Bought USD Sold EUR at 1.58192 16/05/2008	790,960	13,135	0.00
		13,135	0.00

地域別		
	国コード	%
ケイマン諸島	KY	13.74
オランダ	NL	13.52
バミューダ	BM	10.14
シンガポール	SG	8.22
バージン諸島(英領)	VG	7.64
インドネシア	ID	6.46
フィリピン	PH	5.57
アメリカ合衆国	US	5.25
オーストラリア	AU	4.47
タイ	TH	3.80
韓国	KR	3.28
イギリス	GB	2.90
インド	IN	2.08
マレーシア	MY	1.87
パキスタン	PK	1.61
ペルー	PE	1.50
カナダ	CA	1.46
モーリシャス	MU	1.33
ノルウェー	NO	0.75
ルクセンブルグ	LU	0.36
ドイツ	DE	0.24
ロシア	RU	0.23
キプロス	CY	0.16
バーレーン	BH	0.16
フランス	FR	0.15
ギリシャ	GR	0.10
現金その他純資産		3.01

## 2 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成21年1月30日

資産総額	19,138,126,553円	
負債総額	33,426,263円	
純資産総額( - )	19,104,700,290円	
発行済数量	47,543,372,313口	
1単位当たり純資産額( / )		0.4018円

(参考) ダイワ・アジア株マザーファンド  
純資産額計算書

平成21年1月30日

資産総額	6,573,500,213円	
負債総額	81,426,121円	
純資産総額( - )	6,492,074,092円	
発行済数量	16,685,413,614口	
1単位当たり純資産額( / )		0.3891円

(参考) ダイワ・インド株マザーファンド  
純資産額計算書

平成21年1月30日

資産総額	2,162,266,964円	
負債総額	42,309,389円	
純資産総額( - )	2,119,957,575円	
発行済数量	4,083,453,349口	
1単位当たり純資産額( / )		0.5192円

(参考) ダイワ・アジアリート・マザーファンド  
純資産額計算書

平成21年1月30日

資産総額	4,235,249,427円	
負債総額	70,408円	
純資産総額( - )	4,235,179,019円	
発行済数量	10,478,539,661口	
1単位当たり純資産額( / )		0.4042円

## 第5 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	6,464,469,474	6,058,875,329
第2特定期間	261,152,409	6,678,911,893
第3特定期間	229,221,567	7,456,309,221

（注）当初設定数量は61,780,210,630口です。

## 第三部 【特別情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

平成21年1月末日現在、資本金の額は151億7,427万2,500円です。なお、発行可能株式総数は799万9,980株であり、260万8,525株を発行済みです。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

##### ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

##### ホ. ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受

けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成21年1月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（公募）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	13	42,958
追加型株式投資信託	256	4,325,892
株式投資信託 合計	269	4,368,850
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	3,009,344
公社債投資信託 合計	17	3,009,344
総合計	286	7,378,194

## 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第48期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令第129号）に基づいて作成しており、第49期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第48期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第50期事業年度に係る中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	第48期 (平成19年3月31日現在)		第49期 (平成20年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金		797		915	
預金		3,286,544		3,397,966	
有価証券		29,144,223		32,206,041	
支払委託金		2,039,370		-	
収益分配金		757,956		-	
償還金		1,281,413		-	
前払金		30		3,357	
前払費用		79,358		96,205	
未収入金		38,983		75,494	
未収委託者報酬		9,621,508		8,899,037	
未収収益		56,871		136,888	
貯蔵品		146,207		83,453	
繰延税金資産		731,054		779,955	
デリバティブ資産		-		1,172,830	
その他	1	11,654		30,104	
流動資産計		45,156,603	76.3	46,882,252	79.0
固定資産					
有形固定資産	2	1,824,086	3.1	1,618,595	2.7
建物		499,267		388,414	



器具備品		907,818			1,229,446		
土地		417,000			-		
建設仮勘定		-			735		
無形固定資産	3		1,404,601	2.4		1,989,254	3.3
ソフトウェア		1,191,767			1,976,209		
電話加入権		11,850			11,850		
その他		200,983			1,194		
投資その他の資産			10,795,565	18.2		8,890,810	15.0
投資有価証券		9,007,705			7,690,544		
関係会社株式		737,012			737,012		
出資金		226,126			166,719		
従業員長期貸付金		189,497			176,298		
長期差入保証金		627,430			633,855		
長期前払費用		10,287			10,039		
投資不動産	2	-			593,270		
その他		506			43		
貸倒引当金	6	3,000			1,116,972		
固定資産計			14,024,253	23.7		12,498,661	21.0
資産合計			59,180,856	100.0		59,380,914	100.0
<b>（負債の部）</b>							
<b>流動負債</b>							
預り金			43,592			50,693	
未払金	4		11,692,067			10,302,751	
未払収益分配金		777,951			27,011		
未払償還金		1,761,987			332,721		
未払手数料		5,424,512			4,943,985		
その他未払金		3,727,616			4,999,033		
未払費用			2,393,500			2,177,782	
未払法人税等	5		1,512,583			1,402,832	
未払消費税等			538,138			425,013	
前受金			348			329	
前受収益			66,100			39,700	
賞与引当金			838,700			480,300	
その他			-			21,767	
流動負債計			17,085,031	28.9		14,901,170	25.1
<b>固定負債</b>							
退職給付引当金			858,904			988,898	
役員退職慰労引当金			78,307			46,260	
繰延税金負債			1,915,808			2,300,289	
固定負債計			2,853,020	4.8		3,335,448	5.6
負債合計			19,938,052	33.7		18,236,618	30.7
<b>（純資産の部）</b>							
<b>株主資本</b>							
資本金			15,174,272	25.7		15,174,272	25.6
資本剰余金							
資本準備金		11,495,727			11,495,727		
資本剰余金合計			11,495,727	19.4		11,495,727	19.4
利益剰余金							
利益準備金		374,297			374,297		
その他利益剰余金							
特別償却準備金		2,261			-		

別途積立金		2,800,000			2,800,000		
繰越利益剰余金		8,834,028			11,702,152		
利益剰余金合計			12,010,588	20.3		14,876,450	25.0
株主資本合計			38,680,588	65.4		41,546,450	70.0
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			562,216	0.9		402,154	0.7
評価・換算差額等合計			562,216	0.9		402,154	0.7
純資産合計			39,242,804	66.3		41,144,295	69.3
負債・純資産合計			59,180,856	100.0		59,380,914	100.0

## (2) 【損益計算書】

		第48期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益							
委託者報酬			58,445,063			82,506,998	
その他営業収益			488,432			572,557	
営業収益計			58,933,495	100.0		83,079,556	100.0
営業費用							
支払手数料			33,691,905			48,784,763	
広告宣伝費			1,415,258			1,542,009	
公告費			10,794			9,189	
受益証券発行費			96,932			41,501	
調査費			2,094,056			4,197,737	
調査費		555,078			672,732		
委託調査費		1,538,978			3,525,004		
委託計算費			472,577			642,326	
営業雑経費			1,583,497			2,103,482	
通信費		226,689			283,069		
印刷費		644,336			918,929		
協会費		32,902			40,717		
諸会費		10,168			10,258		
その他営業雑経費		669,400			850,507		
営業費用計			39,365,023	66.8		57,321,011	69.0
一般管理費							
給料			4,174,588			4,208,378	
役員報酬	1	181,200			185,100		
給料・手当		2,718,896			3,139,424		
賞与		435,791			403,553		
賞与引当金繰入		838,700			480,300		
福利厚生費			471,209			548,953	
交際費			58,204			85,291	
寄付金			1,176			1,796	
旅費交通費			170,180			231,428	
租税公課			306,177			427,247	
不動産賃借料			646,084			666,919	
退職給付費用			272,142			309,416	
役員退職慰労引当金繰入			32,640			33,405	
固定資産減価償却費			406,515			713,538	
諸経費			769,819			1,349,328	
一般管理費計			7,308,737	12.4		8,575,704	10.3
営業利益			12,259,734	20.8		17,182,840	20.7
営業外収益							
受取配当金			482,340			205,108	
有価証券利息			63,198			473,605	
受取利息			4,536			4,674	
時効成立分配金・償還金			351,463			117,919	
有価証券償還益			24,360			226,585	

デリバティブ評価益			-			1,150,268	
その他			29,318			27,266	
営業外収益計			955,218	1.6		2,205,428	2.6
営業外費用							
時効成立後支払分配金・償還金			49,097			58,372	
貯蔵品廃棄損			149,447			161,462	
為替差損			-			1,632,650	
その他			730			41,095	
営業外費用計			199,275	0.3		1,893,580	2.3
経常利益			13,015,678	22.1		17,494,688	21.0
特別利益							
投資有価証券売却益	2		5,512,833			2,241,103	
固定資産売却益	3		624			-	
ゴルフ会員権売却益			-			13,021	
ゴルフ会員権償還益			18,663			-	
その他	4		4,119			-	
特別利益計			5,536,240	9.4		2,254,124	2.7
特別損失							
投資有価証券売却損			249,585			21,921	
固定資産除売却損	5		143,860			44,642	
減損損失	6		2,184,523			-	
貸倒引当金繰入額	7		-			1,113,972	
その他	8		47,357			3,737	
特別損失計			2,625,326	4.5		1,184,273	1.4
税引前当期純利益			15,926,592	27.0		18,564,539	22.3
法人税、住民税及び事業税		5,557,969			6,901,995		
法人税等調整額		1,708,825	7,266,795	12.3	997,192	7,899,187	9.5
当期純利益			8,659,797	14.7		10,665,351	12.8

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第48期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
前期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	15,917	6,500,000	4,124,184	11,014,399	37,684,399
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩し(注)	-	-	-	△6,827	-	6,827	-	-
特別償却準備金の取崩し	-	-	-	△6,827	-	6,827	-	-
別途積立金の取崩し(注)	-	-	-	-	△3,700,000	3,700,000	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	△7,499,509	△7,499,509	△7,499,509
役員賞与(注)	-	-	-	-	-	△164,100	△164,100	△164,100
当期純利益	-	-	-	-	-	8,659,797	8,659,797	8,659,797
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△13,655	△3,700,000	4,709,844	996,188	996,188
事業年度末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	2,261	2,800,000	8,834,028	12,010,588	38,680,588

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前期末残高	564,295	564,295	38,248,695
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し(注)	-	-	-
特別償却準備金の取崩し	-	-	-
別途積立金の取崩し(注)	-	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	△7,499,509
役員賞与(注)	-	-	△164,100
当期純利益	-	-	8,659,797
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,079	△2,079	△2,079
事業年度中の変動額合計	△2,079	△2,079	994,109
事業年度末残高	562,216	562,216	39,242,804

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第49期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					株主資本合計
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					特別償却準備金	別途積立金		
前事業年度末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	2,261	2,800,000	8,834,028	12,010,588	38,680,588
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩し	-	-	-	△2,261	-	2,261	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△7,799,489	△7,799,489	△7,799,489
当期純利益	-	-	-	-	-	10,665,351	10,665,351	10,665,351
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 [注5]	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△2,261	-	2,868,123	2,865,862	2,865,862
事業年度末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	-	2,800,000	11,702,152	14,876,450	41,546,490

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前事業年度末残高	562,216	562,216	39,242,804
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△7,799,489
当期純利益	-	-	10,665,351
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 [注5]	△964,370	△964,370	△964,370
事業年度中の変動額合計	△964,370	△964,370	1,901,491
事業年度末残高	△402,154	△402,154	41,144,295

## 重要な会計方針

期別	第48期 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	第49期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。</p>	<p>(1) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 時価法により計上しております。</p>

## 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
- |      |       |
|------|-------|
| 建物   | 7～50年 |
| 器具備品 | 5～10年 |

- (1) 有形固定資産及び投資不動産  
定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
- |      |       |
|------|-------|
| 建物   | 7～50年 |
| 器具備品 | 5～10年 |

## (会計方針の変更)

法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) )に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

## (追加情報)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

- (2) 無形固定資産  
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

- (2) 無形固定資産  
同左

- (3) 長期前払費用  
定額法によっております。

- (3) 長期前払費用  
同左

## 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

- (1) 貸倒引当金  
債権等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

- (2) 賞与引当金  
役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金  
同左

<p>4. リース取引の処理方法</p> <p>5. その他財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>
---	---	---

## 会計方針の変更

期別	第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
----	---------------------------------------	---------------------------------------



1. 会計処理の変更	<p>(1)貸借対照表の「純資産の部」の表示      当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。      従来資本の部の合計に相当する金額は、39,242,804千円であります。      なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(2)役員賞与の会計処理      当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。      この結果、従来方法に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ124,400千円減少しております。</p>	
------------	---	--

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第48期 （平成19年3月31日現在）	第49期 （平成20年3月31日現在）																				
<p>1 流動資産の「その他」の中には顧客分別金信託に伴う金銭の信託が10,000千円含まれております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="255 1612 622 1691"> <tr> <td>建物</td> <td>1,340,367千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,994,292千円</td> </tr> </table> <p>3 無形固定資産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="175 1859 670 1937"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>469,143千円</td> </tr> <tr> <td>その他（電話施設利用権）</td> <td>5,638千円</td> </tr> </table> <p>4 関係会社項目      関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。      未払金 3,664,317千円</p>	建物	1,340,367千円	器具備品	1,994,292千円	ソフトウェア	469,143千円	その他（電話施設利用権）	5,638千円	<p>1 流動資産の「その他」の中には顧客分別金信託に伴う金銭の信託が1,000千円含まれております。</p> <p>2 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="909 1612 1292 1758"> <tr> <td>建物</td> <td>735,161千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,604,537千円</td> </tr> <tr> <td>投資建物</td> <td>662,012千円</td> </tr> <tr> <td>投資器具備品</td> <td>26,457千円</td> </tr> </table> <p>3 無形固定資産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="877 1859 1372 1937"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>888,263千円</td> </tr> <tr> <td>その他（電話施設利用権）</td> <td>5,927千円</td> </tr> </table> <p>4 関係会社項目      関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。      未払金 4,620,908千円</p>	建物	735,161千円	器具備品	1,604,537千円	投資建物	662,012千円	投資器具備品	26,457千円	ソフトウェア	888,263千円	その他（電話施設利用権）	5,927千円
建物	1,340,367千円																				
器具備品	1,994,292千円																				
ソフトウェア	469,143千円																				
その他（電話施設利用権）	5,638千円																				
建物	735,161千円																				
器具備品	1,604,537千円																				
投資建物	662,012千円																				
投資器具備品	26,457千円																				
ソフトウェア	888,263千円																				
その他（電話施設利用権）	5,927千円																				

<p>5 未払法人税等の内訳は次の諸税金の未納付額であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税</td> <td style="text-align: right;">641,341千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事業税</td> <td style="text-align: right;">871,241千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,512,583千円</td> </tr> </table>	住民税	641,341千円	事業税	871,241千円	合計	1,512,583千円	<p>5 未払法人税等の内訳は次の諸税金の未納付額であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税</td> <td style="text-align: right;">585,947千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事業税</td> <td style="text-align: right;">816,884千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,402,832千円</td> </tr> </table> <p>6 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券(投資有価証券)に対するものであります。</p> <p>7 債務保証 当社は、子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務145,120千円に対して保証を行っております。</p>	住民税	585,947千円	事業税	816,884千円	合計	1,402,832千円
住民税	641,341千円												
事業税	871,241千円												
合計	1,512,583千円												
住民税	585,947千円												
事業税	816,884千円												
合計	1,402,832千円												

## (損益計算書関係)

第48期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																
<p>1 役員報酬の範囲額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取締役 月額</td> <td style="text-align: right;">35,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">監査役 月額</td> <td style="text-align: right;">6,000千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社との取引 投資有価証券売却益 4,851,726千円</p> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 車両 624千円</p> <p>4 特別利益の「その他」の主な内訳 ゴルフ会員権貸倒引当金戻入 4,119千円</p> <p>5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">106,013千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">155千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">19,875千円</td> </tr> </table> <p>固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">425千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">17,390千円</td> </tr> </table>	取締役 月額	35,000千円	監査役 月額	6,000千円	建物	106,013千円	器具備品	155千円	土地	19,875千円	建物	425千円	器具備品	17,390千円	<p>1 同左</p> <p>2 関係会社との取引 投資有価証券売却益 2,067,950千円</p> <p>5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">44,642千円</td> </tr> </table>	器具備品	44,642千円
取締役 月額	35,000千円																
監査役 月額	6,000千円																
建物	106,013千円																
器具備品	155千円																
土地	19,875千円																
建物	425千円																
器具備品	17,390千円																
器具備品	44,642千円																

## 6 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市

用途 福利厚生施設（大和投信浦安寮）

種類 建物及び土地

「浦安寮」についての位置付けを大和証券グループの補完的な寮としたことに伴い賃貸資産に区分され、資産区分は従来の「本社」のみのグルーピングから「本社」と「浦安寮」の2つのグルーピングへと変更しました。

「浦安寮」については、市場価格が大幅に下落しており、将来キャッシュフローが帳簿価格を大幅に下回るため、当該減少額を減損損失（2,184,523千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物136,118千円及び土地2,048,404千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

## 8 特別損失の「その他」の主な内訳

貯蔵品評価損 47,333千円  
ゴルフ会員権売却損 24千円

## 7 貸倒引当金繰入額に関する注記

保有している外貨建資産担保債券の1銘柄について、清算事象が生じているため、当該銘柄の回収不能見込額を算定し、その見積金額を貸倒引当金として計上しております。

なお、貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針に記載しております。

## 8 特別損失の「その他」の主な内訳

会社清算損 3,069千円  
保証金の返還に伴う損失 668千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第48期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日

平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,499	2,875	平成18年 3月31日	平成18年 6月23日
----------------------	------	-------	-------	----------------	----------------

## (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成19年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額	7,799百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,990円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月25日

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2.配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,799	2,990	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日

## (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成20年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額	8,555百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,280円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月23日

(リース取引関係)

第48期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
-------------------------------------	-------------------------------------

<p>(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																
	器具備品	ソフトウェア	合計	該当事項はありません。																
取得価額相当額(千円)	7,852	-	7,852																	
減価償却累計額相当額(千円)	6,056	-	6,056																	
期末残高相当額(千円)	1,796	-	1,796																	
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,796千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,796千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,395千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,395千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	1,796千円	1年超	-千円	合計	1,796千円	支払リース料	2,395千円	減価償却費相当額	2,395千円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,796千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,796千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>			支払リース料	1,796千円	減価償却費相当額	1,796千円
1年以内	1,796千円																			
1年超	-千円																			
合計	1,796千円																			
支払リース料	2,395千円																			
減価償却費相当額	2,395千円																			
支払リース料	1,796千円																			
減価償却費相当額	1,796千円																			

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	第48期 (平成19年3月31日現在)			第49期 (平成20年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	55,101	218,472	163,370	55,101	73,804	18,702
債券	150,000	156,075	6,075	50,000	50,105	105
その他						
証券投資信託の受益証券	3,944,950	4,764,879	819,929	3,110,512	3,238,991	128,479
小計	4,150,051	5,139,426	989,374	3,215,614	3,362,900	147,286
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						

債券	-	-	-	13,669,870	11,886,801	1,783,068
その他						
証券投資信託の受益証券	1,407,010	1,372,161	34,848	2,816,910	2,591,485	225,424
小計	1,407,010	1,372,161	34,848	16,486,780	14,478,287	2,008,493
合計	5,557,062	6,511,588	954,525	19,702,395	17,841,188	1,861,206

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第48期	第49期
	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
売却額(千円)	8,446,553	3,892,206
売却益の合計額(千円)	5,512,833	2,241,103
売却損の合計額(千円)	249,585	21,921

## 3. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

区分	第48期	第49期
	(平成19年3月31日現在)	(平成20年3月31日現在)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	737,012	737,012
小計	737,012	737,012
その他有価証券		
非上場株式	2,496,117	1,314,612
外貨建資産担保債券	-	2,504,860
MMF・中期国債ファンド・FFF	29,144,223	18,235,925
小計	31,640,341	22,055,397
合計	32,377,353	22,792,409

## 4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

第48期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
債券				
社債	-	150,000	-	-
その他				
証券投資信託の 受益証券	-	1,022,721	1,916,922	505,933
合計	-	1,172,721	1,916,922	505,933

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
債券				
社債	150,000	-	-	-
その他	13,569,000	-	-	-

その他 証券投資信託の 受益証券	1,023,578	434,463	1,611,490	86,955
合計	14,742,578	434,463	1,611,490	86,955

## 5. デリバティブ取引関係

## (1) 取引の状況に関する事項

第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>1. 取引の内容及び利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、当社が保有する外貨建資産担保債券に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 為替予約取引については将来の為替変動リスクの軽減を目的としているため、対象資産である外貨建資産担保債券の保有残高の範囲内で行うこととしており、投機目的ではありません。</p> <p>3. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引に係るリスクとして、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、信用度の高い国内大手証券会社を取引先としており、取引先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>4. 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引開始にあたっては、事前取締役会等の会議体にて承認を得ることとしております。 なお、事後体制としまして、財務部長は毎月、為替予約取引の内容を含んだ財務報告を執行役員会議で行っております。また、財務部内にて取引の状況について適切に把握、管理しております。</p>

## (2) 取引の時価等に関する事項

区分	種類	第48期 (平成19年3月31日現在)			第49期 (平成20年3月31日現在)		
		契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替予約取引	-	-	-	16,334,748	1,150,268	1,150,268

(注) 時価の算定方法は、各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き邦貨換算した額となっております。

## (退職給付関係)

第48期 (平成19年3月31日現在)	第49期 (平成20年3月31日現在)												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>858,904千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>858,904千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>272,142千円</td> </tr> </table> <p>なお、退職給付費用の中には勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額92,983千円が含まれております。</p>	退職給付債務	858,904千円	退職給付引当金	858,904千円	退職給付費用	272,142千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>988,898千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>988,898千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>309,416千円</td> </tr> </table> <p>なお、退職給付費用の中には勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額106,630千円が含まれております。</p>	退職給付債務	988,898千円	退職給付引当金	988,898千円	退職給付費用	309,416千円
退職給付債務	858,904千円												
退職給付引当金	858,904千円												
退職給付費用	272,142千円												
退職給付債務	988,898千円												
退職給付引当金	988,898千円												
退職給付費用	309,416千円												

## (税効果会計関係)

第48期 (平成19年3月31日現在)	第49期 (平成20年3月31日現在)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		
繰延税金資産	繰延税金資産		
千円	千円		
減損損失否認	888,882	減損損失否認	887,301
未払事業税	354,508	貸倒引当金否認	454,496
退職給与引当金繰入限度超過額	349,488	退職給与引当金繰入限度超過額	402,382
投資有価証券評価損否認	345,773	未払事業税	332,390
賞与引当金繰入限度超過額	341,267	株式譲渡損繰延	287,965
株式譲渡損繰延	155,151	有価証券評価差額	275,900
出資金評価損否認	120,830	投資有価証券評価損否認	214,784
器具備品	38,093	賞与引当金繰入限度超過額	168,660
役員退職慰労引当金	31,863	出資金評価損否認	118,268
前受収益	26,896	器具備品	38,093
社会保険料否認	22,249	役員退職慰労引当金	18,823
貯蔵品評価損否認	19,259	社会保険料否認	18,208
ソフトウェア開発費否認	11,524	前受収益	16,153
一括償却資産	7,700	一括償却資産	10,048
その他	20,899	その他	23,392
繰延税金資産小計	2,734,388	繰延税金資産小計	3,266,871
評価性引当額	1,542,565	評価性引当額	1,947,529
繰延税金資産合計	1,191,823	繰延税金資産合計	1,319,341
繰延税金負債		繰延税金負債	
株式譲渡益	1,986,751	株式譲渡益	2,837,113
有価証券評価差額	385,711	その他	2,562
その他	4,113	繰延税金負債合計	2,839,675
繰延税金負債合計	2,376,577	繰延税金負債の純額	1,520,333
繰延税金負債の純額	1,184,754		



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.69%	法定実効税率 (調整)	40.69%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.34	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.52
住民税均等割	0.03	住民税均等割	0.02
評価性引当額	5.03	評価性引当額	2.45
その他	0.05	その他	0.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.62	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.55

## (関連当事者との取引)

第48期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

## 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	178,324	持ち株会社	100.0	役員 2人	経営管理	有価証券の売却 売却代金 売却益	5,590,761 4,851,726	- -	- -

## 2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	証券業	-	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	23,821,581	未払手数料	4,396,864
親会社の子会社	大和証券エスエムピーシー(株)	東京都千代田区	255,700	証券業	-	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	1,072,285	未払手数料	102,859

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	178,324	持ち株会社	100.0	役員2人	経営管理	有価証券の売却 売却代金 売却益	3,153,487 2,067,950	- -	- -

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

有価証券の売却価格は、修正簿価純資産方式により決定しており、支払条件は現金一括払いであります。

## 2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の 子会社	大和証券 ㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	31,893,085	未払手数料	3,927,855
親会社の 子会社	大和証券 エスエム ピーシー ㈱	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	1,197,059	未払手数料	82,472
								為替予約	25,434,342	-	-
親会社の 子会社	㈱大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	なし	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,074,141	その他未払金	321,615

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。
- (3) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- (4) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して購入価格を決定しております。

(1株当たり情報)

第48期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,044.05円	1株当たり純資産額	15,773.01円
1株当たり当期純利益	3,319.80円	1株当たり当期純利益	4,088.65円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

第48期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当期純利益(千円)	8,659,797	10,665,351
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

## (重要な後発事象)

第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## ( 1 ) 中間貸借対照表

( 単位:千円 )

		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		3,584,194
有価証券		26,251,951
未収委託者報酬		8,211,233
貯蔵品		68,984
繰延税金資産		356,572
デリバティブ資産		31,948
その他		199,363
流動資産計		38,704,248
固定資産		
有形固定資産	1	1,464,369
無形固定資産		1,868,989
投資その他の資産		
投資有価証券		9,021,178
その他	1	1,552,276
貸倒引当金	2	1,267,185
投資その他の資産合計		9,306,270
固定資産計		12,639,629
資産合計		51,343,877

( 単位:千円 )

		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		7,027,746
未払法人税等		1,091,821
賞与引当金		194,000
その他	4	2,190,491
流動負債計		10,504,059
固定負債		
繰延税金負債		2,122,867
退職給付引当金		1,045,050
役員退職慰労引当金		59,610
固定負債計		3,227,528
負債合計		13,731,588

純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
別途積立金	2,800,000
繰越利益剰余金	8,050,878
利益剰余金合計	11,225,175
株主資本合計	37,895,175
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	282,886
評価・換算差額等合計	282,886
純資産合計	37,612,289
負債・純資産合計	51,343,877

## (2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		40,116,478
その他営業収益		248,863
営業収益計		40,365,342
営業費用		
支払手数料		23,959,701
その他営業費用		3,970,640
営業費用計		27,930,341
一般管理費	1	4,077,894
営業利益		8,357,106
営業外収益	2	1,182,712
営業外費用	1, 3	1,289,770
経常利益		8,250,049
特別利益		1,293
特別損失		7,822
税引前中間純利益		8,243,519
法人税、住民税及び事業税		3,174,696
法人税等調整額		164,136
中間純利益		4,904,687

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
<b>株主資本</b>	
資本金	
前期末残高	15,174,272
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
資本剰余金合計	
前期末残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	374,297
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	374,297
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	2,800,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,800,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	11,702,152
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,555,962
中間純利益	4,904,687
当中間期変動額合計	3,651,274
当中間期末残高	8,050,878

(単位:千円)

利益剰余金合計

当中間会計期間  
(自 平成20年 4月 1日  
至 平成20年 9月30日)

前期末残高	14,876,450
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,555,962
中間純利益	4,904,687
当中間期変動額合計	3,651,274
当中間期末残高	11,225,175
株主資本合計	
前期末残高	41,546,450
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,555,962
中間純利益	4,904,687
当中間期変動額合計	3,651,274
当中間期末残高	37,895,175
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	402,154
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	119,268
当中間期変動額合計	119,268
当中間期末残高	282,886
評価・換算差額等合計	
前期末残高	402,154
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	119,268
当中間期変動額合計	119,268
当中間期末残高	282,886
純資産合計	
前期末残高	41,144,295
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,555,962
中間純利益	4,904,687
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	119,268
当中間期変動額合計	3,532,006
当中間期末残高	37,612,289

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
--	--

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 時価法により計上しております。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 7～50年 器具備品 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間未要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間未要支給額を計上しております。</p>
	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>4. 消費税等の会計処理</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間未要支給額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>
<p>5. 連結納税制度の適用</p>	<p>連結納税制度を適用しております。</p>



## 会計方針の変更

当中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)	
(リース取引に関する会計基準等) 当中間会計期間から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響はありません。	
(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当中間会計期間から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響はありません。	

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)	
1. 減価償却累計額	
有形固定資産	2,535,700千円
投資不動産	695,574千円
2. 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券(投資有価証券)に対するものであります。	
3. 債務保証	
当社は、子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務795,850千円に対して保証を行っております。	
4. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	202,006千円
無形固定資産	291,294千円
投資不動産	7,104千円
2. 営業外収益の主要項目	
有価証券利息	210,872千円
為替差益	896,638千円
3. 営業外費用の主要項目	
貸倒引当金繰入額	150,213千円

デリバティブ損失

997,832千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

## 1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,555	3,280	平成20年 3月31日	平成20年 6月23日

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借主側)		
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		
	有形固定資産 (工具、器具 及び備品)	合計
	千円	千円
取得価額相当額	4,290	4,290
減価償却累計額 相当額	2,758	2,758
中間期末残高 相当額	1,532	1,532
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。		
未経過リース料中間期末残高相当額		
1年以内	1,273千円	
1年超	326千円	
合計	1,600千円	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。		
支払リース料及び減価償却費相当額		
支払リース料	657千円	

減価償却費相当額 612千円

減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

1. 時価のある有価証券

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 其他有価証券			
株 式	55,101	84,233	29,131
債 券	50,000	49,915	85
そ の 他			
証券投資信託の受益証券	5,815,150	5,318,862	496,288
計	5,920,252	5,453,010	467,241

2. 時価評価されていない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 其他有価証券	
非上場株式	1,312,394
外貨建資産担保債券	2,589,363
MMF	25,181,349
計	29,083,107
(2) 子会社株式及び関連会社株式	737,012
計	737,012

(デリバティブ取引関係)

(1) 取引の状況に関する事項

当中間会計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

1. 取引の内容及び利用目的  
当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、当社が保有する外貨建資産担保債券に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。
2. 取引に対する取組方針  
為替予約取引については将来の為替変動リスクの軽減を目的としているため、対象資産である外貨建資産担保債券の保有残高の範囲内で行うこととしており、投機目的ではありません。
3. 取引に係るリスクの内容  
為替予約取引に係るリスクとして、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、信用度の高い国内大手証券会社を取引先としており、取引先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。
4. 取引に係るリスク管理体制  
為替予約取引開始にあたっては、事前に取締役会等の会議体にて承認を得ることとしております。  
なお、事後体制としまして、財務部長は毎月、為替予約取引の内容を含んだ財務報告を執行役員会議で行っております。また、財務部内にて取引の状況について適切に把握、管理しております。

## (2) 取引の時価等に関する事項

区分	種類	当中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)		
		契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替予約取引	1,469,068	31,948	31,948

(注) 時価の算定方法は、各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き  
邦貨換算した額となっております。

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	14,418.99円
1株当たり中間純利益	1,880.25円
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益(千円)	4,904,687
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,904,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5 【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成20年7月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 公告の方法の変更(電子公告(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。)に変更)

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

### 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称 住友信託銀行株式会社

資本金の額 287,537百万円（平成20年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称 大和証券株式会社

資本金の額 100,000百万円（平成20年3月末日現在）

事業の内容

金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

### 3 【資本関係】

該当ありません。

#### <再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成20年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

（提出年月日）	（書類名）
平成20年6月26日	臨時報告書
平成20年9月9日	有価証券届出書・同添付書類、有価証券報告書（第2特定期間）・同添付書類
平成20年9月26日	臨時報告書



## 独立監査人の監査報告書

平成21年1月30日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山元 太志 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/フィデリティ・アジア3資産分散ファンドの平成20年6月17日から平成20年12月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/フィデリティ・アジア3資産分散ファンドの平成20年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社  
員&nbsp;公認会計士 堀内 巧 印  
業務執行社員

指定社  
員&nbsp;公認会計士 小澤 陽一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月22日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社  
員&nbsp;公認会計士  
業務執行社員 堀内 巧 印

指定社  
員&nbsp;公認会計士  
業務執行社員 小澤 陽一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年8月1日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山元 太志 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/フィデリティ・アジア3資産分散ファンドの平成19年12月18日から平成20年6月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/フィデリティ・アジア3資産分散ファンドの平成20年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

## あ ず さ 監 査 法 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の 指 定 社  
員&nbsp;nbsp;nbsp;公認会計士 堀内 巧 印  
業務執行社員

指 定 社  
員&nbsp;nbsp;nbsp;公認会計士 小澤 陽一 印  
業務執行社員

規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。